

第2章 高知市の現況

1. 本市における都市構造の評価

(1) 都市構造を把握するための整理項目

本市の都市構造上の課題を把握するにあたり、立地適正化計画作成の手引き（国土交通省作成）を参考に、本計画では以下の項目について整理を行います。

①人口	高知市における人口及び人口密度の推移、将来人口の予測、就業者人口、DID地区（人口集中地区）における人口密度の推移、類似都市との人口密度及びDID地区密度比較、人口密度の分布
②土地利用	市域及び都市計画区域の変遷、用途地域、土地利用の現況、住宅・商業の動向、土地区画整理事業、地区計画
③都市機能	公共施設、子育て支援施設、教育施設、医療施設、福祉施設、商店街・大規模小売店舗の立地状況
④都市交通	公共交通網及び公共交通サービスの現状、利用状況
⑤災害	土砂災害危険区域、河川浸水、津波浸水エリア、都市災害に関する指定区域
⑥財政	歳入・歳出、医療費、公共施設維持管理費
⑦都市構造	都市構造の評価に関するハンドブックの指標

(2) 本計画において活用するデータ

○各種人口の状況を把握するにあたり、以下のデータをベースとします。

・国勢調査	1990（平成2）年から2015（平成27）年
・高知県人口推計	2018（平成30）年
・高知市住民基本台帳	2016（平成28）年から2020（令和2）年

※高知県人口推計及び高知市住民基本台帳は令和2年7月まで

○その他数値データについては、上位・関連計画の内容や国・県・市の各種調査データを用いて整理を行います。

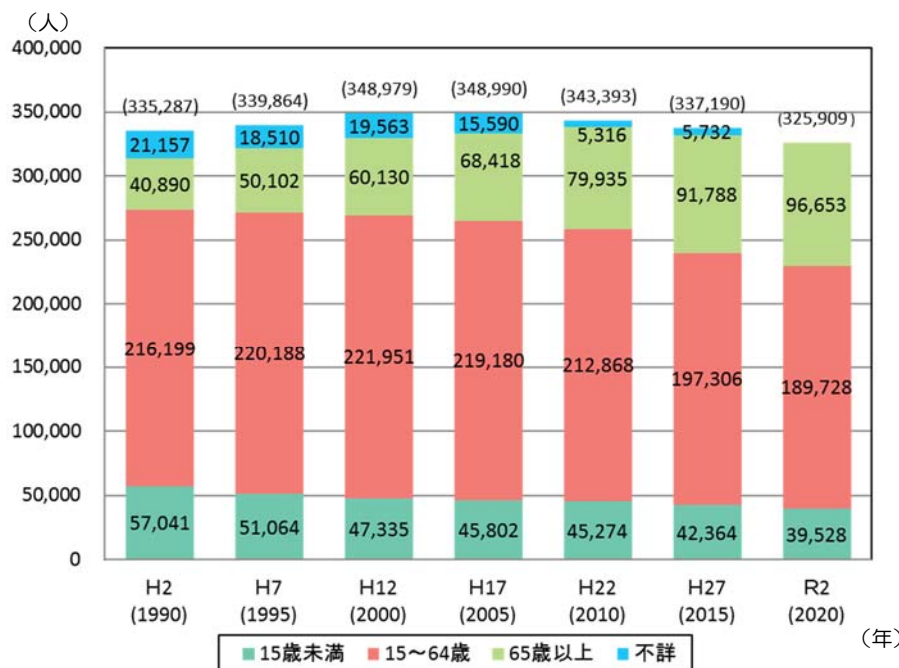
2. 人口の動向（推移及び予測）

（1）人口密度の推移及び予測

1) 人口及び人口密度の推移

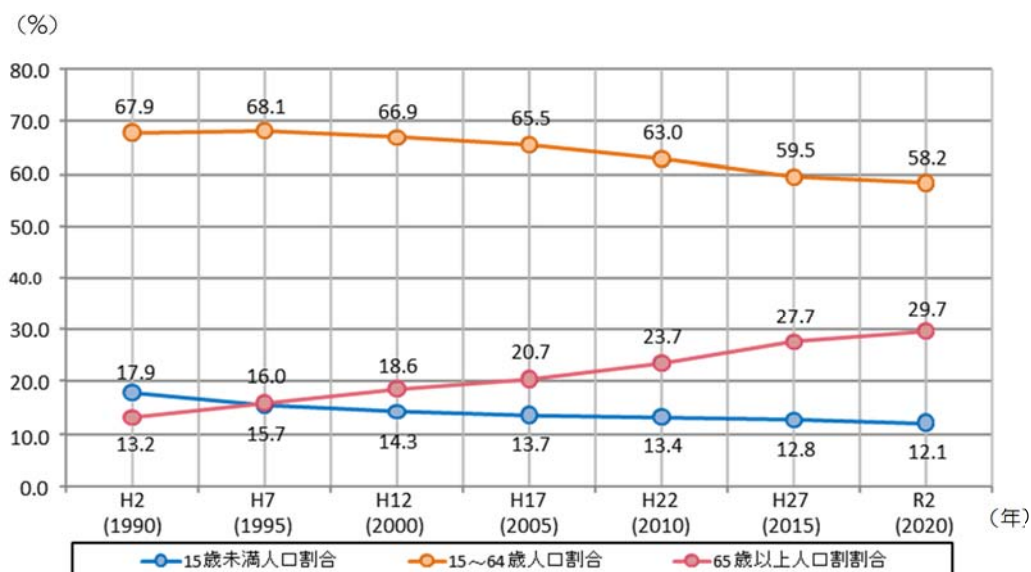
- 本市の総人口は、2005（平成 17）年まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少しており、2020（令和 2）年においては約 32.6 万人となっています。
- 年齢 3 区分別人口の割合をみると、2020（令和 2 年）年現在で、0～14 歳が 12.1%、15～64 歳が 58.2%、65 歳以上が 29.7%となっており、年々高齢化率の上昇、若年層の減少が進んでいます。

■ 3階級別人口の推移



（出典：H2～H27 は国勢調査、R2 年は住民基本台帳）

■ 3階級別人口割合の推移



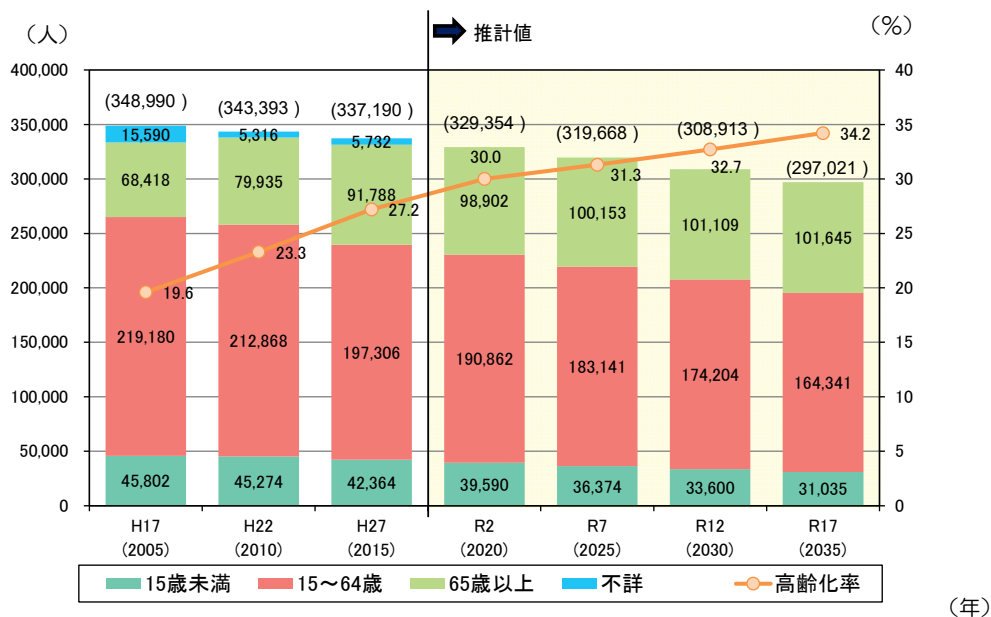
※令和 2 年は 7 月 1 日現在

（出典：H2～H27 は国勢調査、R 2 年は住民基本台帳）

2) 将来人口の予測

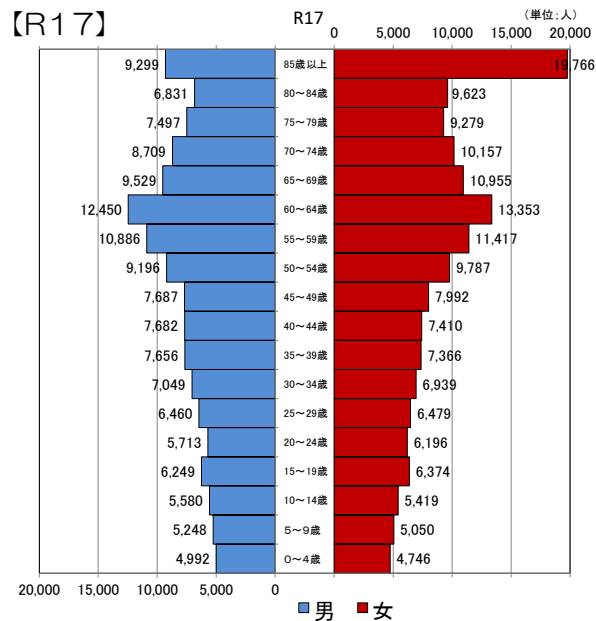
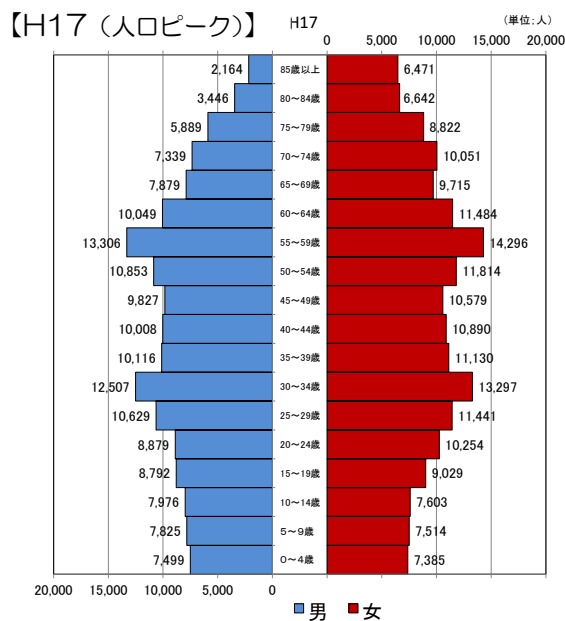
- ・高知市の総人口は、少子化の進行や、転出者が転入者を上回る社会移動により、今後、人口が減少することが見込まれています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、本市の人口は、2030（令和 12）年には2015（平成 27）年の337,190 人から約 30 万人まで、急速に減少すると予想されています。

■年齢別将来人口・高齢化率の推移（H30 時点）



（出典：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）））

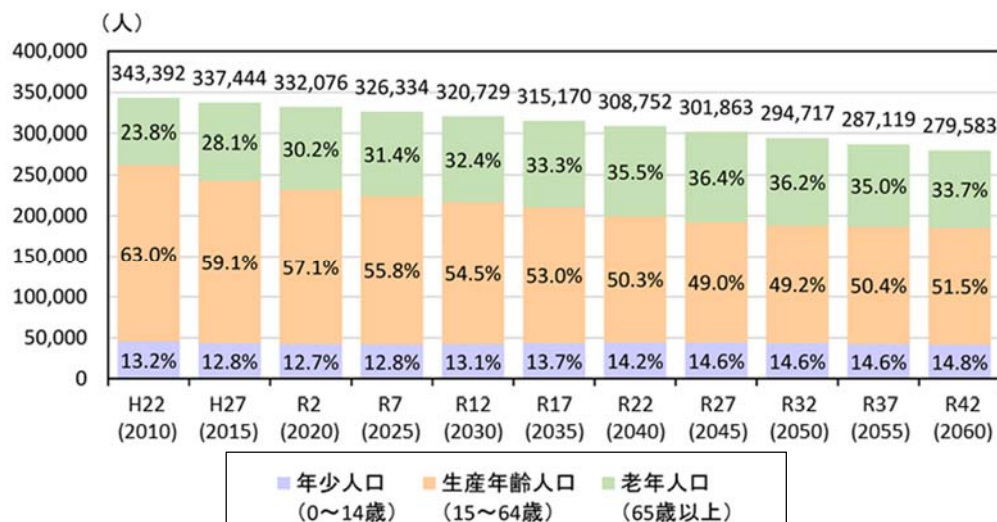
■男女別・年齢別将来人口の推移



（出典：H17 は住民基本台帳、R17 は国立社会保障人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）））

- ・高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、産業振興や新たな人の流れの創出、少子化対策といった地方創生の推進により、2060（令和 42）年の目標人口を 28 万人に定め、人口減少の克服に取り組むこととしています。

■高知市総合計画による高知市の将来人口推計



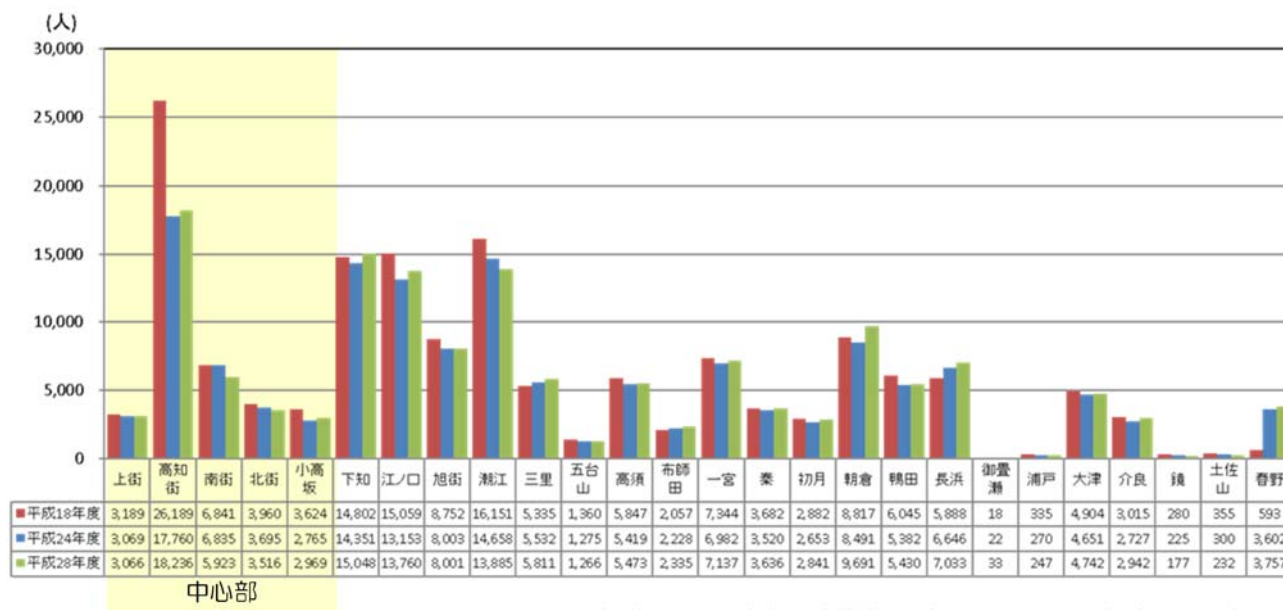
（資料：平成 22（2010）年は、国勢調査）

（資料：平成 27（2015）年以降は、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

3) 従業者人口

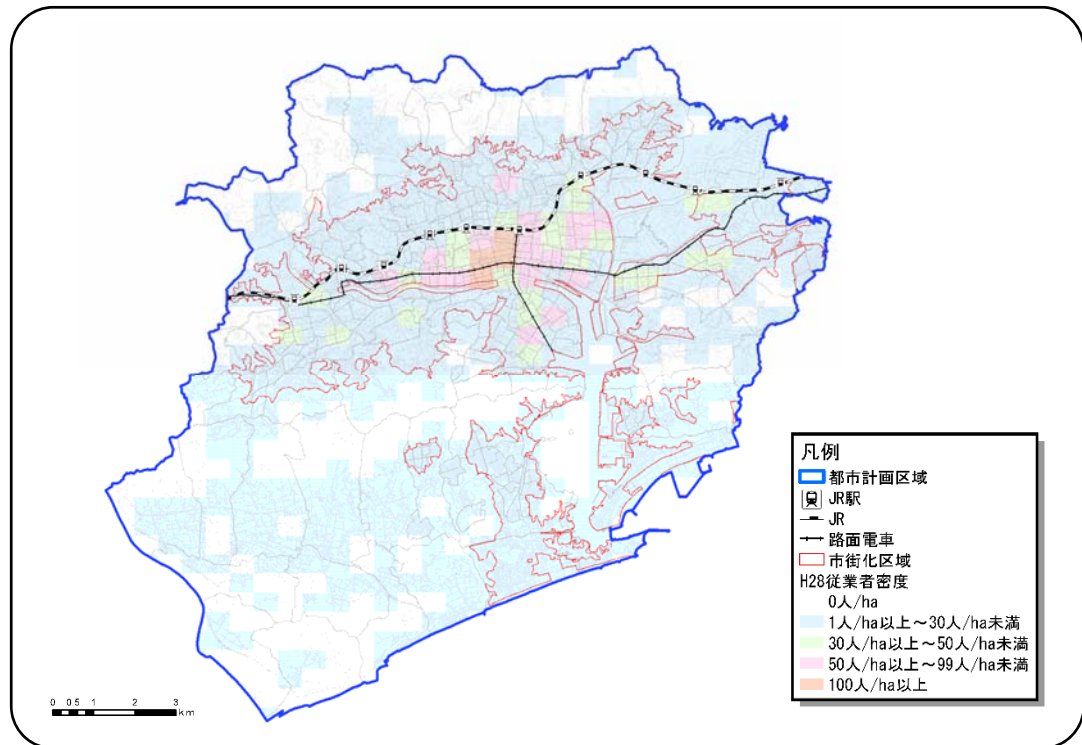
- ・地区別従業者数は、中心部及び中心部周辺に多く分布していますが、2006（平成 18）年と 2016（平成 28）年を比較すると、中心部において従業者数が大きく減少し、特に高知街では過去 9 年間で約 3 割減少しています。
- ・就業者密度の分布をみると、中心部に集積度が高くなっています。

■地区別従業者数の推移



（出典：H18 事業所・企業統計調査、H24、H28 経済センサス）

■就業者密度

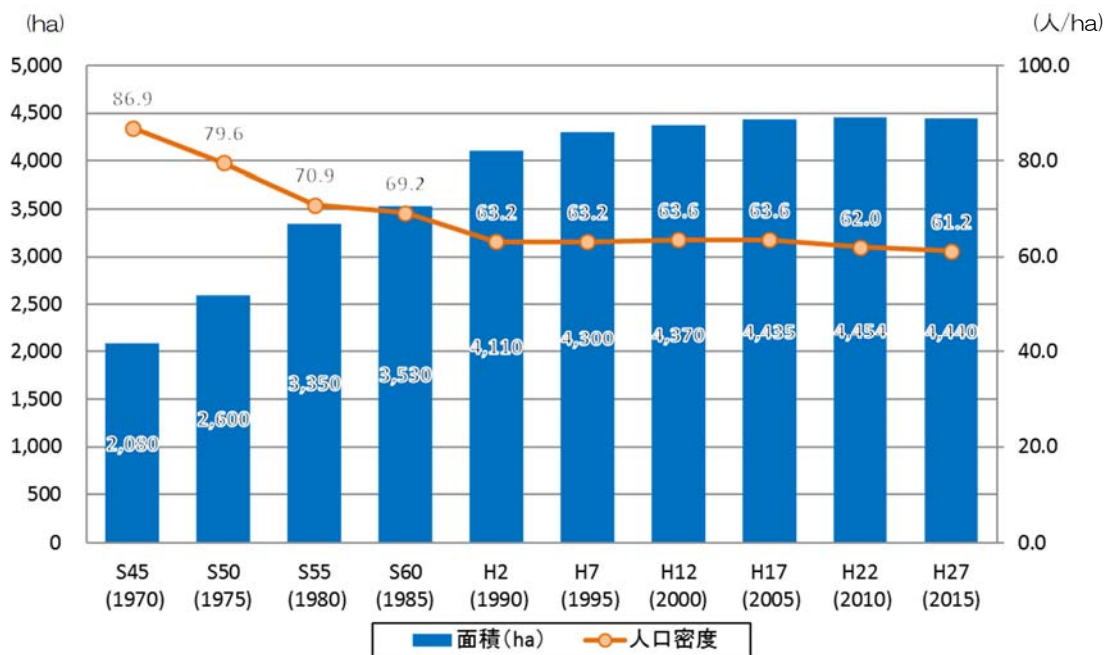


(出典：H28 経済センサス)

4) DID 地区における人口密度の推移

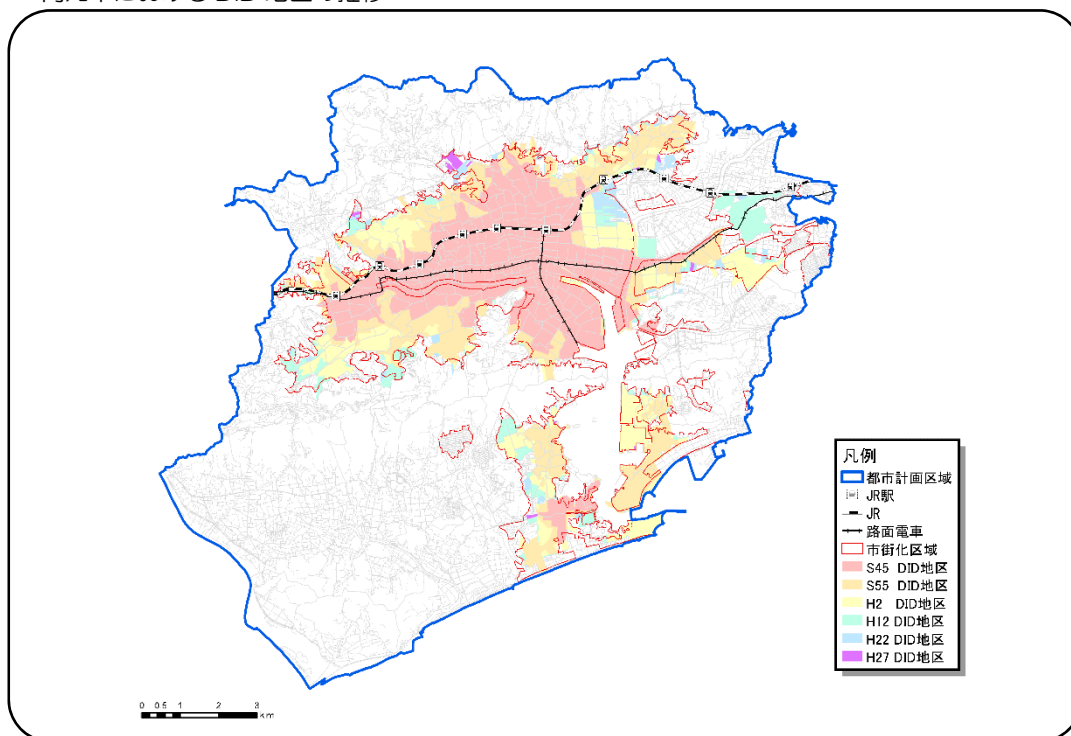
- 人口密度では、1990（平成2）年から2015（平成27）年まで横ばい傾向にあり、2015（平成27）年においては61.2人/haとなっています。
- DID 地区の面積は、1970（昭和45）年から1990（平成2）年にかけて拡大し、1990（平成2）年以降は微増しており、2015（平成27）年における DID 地区の面積は 4,440ha となっています。

■ DID 地区の面積と人口密度の推移



（出典：国勢調査）

■ 高知市における DID 地区の推移



（参考：国土地理情報ダウンロードサービス『DID 人口集中地区（S45～H27）』）

5) 類似都市との比較

- ・本市と同規模の人口 25～35 万人の都市を抽出し、市街化区域の人口密度の高い順に並べると本市は三大都市圏並みの人口密度であることが分かります。
- ・市街化区域の面積が同程度の都市（青色箇所）である盛岡市、青森市、福島市、前橋市と比較しても本市の人口密度は非常に高くなっています。
- ・2035（令和 17）年における将来人口密度は1 ha 当たり 45 人と推定され、人口密度の減少が顕著に現れると予想されます。

■他都市との比較（25 万～35 万人都市）

都道府県	市区町村名	行政面積 (ha)	H27年 国調人口 (千人)	市街化区域 面積 (ha)	市街化区域 /行政面積 (%)	H27国調 市街化区域 人口 (千人)	市街化区域 人口/総人口 (%)	市街化区域 人口密度 (人/ha)	2035(R17) 市街化区域 将来人口密度 (人/ha)
埼玉県	所沢市	7,211	340	2,796	39	291.3	86	104	
沖縄県	那覇市	3,957	323	3,241	82	320.7	99	99	
埼玉県	越谷市	6,024	337	2,872	48	274.7	81	96	
東京都	府中市	2,943	260	2,725	93	259.5	100	95	
大阪府	八尾市	4,172	269	2,749	66	260.0	97	95	
大阪府	茨木市	7,649	280	3,398	44	269.7	96	79	
神奈川県	平塚市	6,782	258	3,152	46	236.0	91	75	
兵庫県	明石市	4,942	293	3,889	79	285.2	97	73	
高知県	高知市	30,899	337	5,072	16	305.4	91	60	45
愛知県	春日井市	9,278	307	4,709	51	266.7	87	57	
福岡県	久留米市	22,996	305	3,635	16	201.4	66	55	
兵庫県	加古川市	13,848	267	4,016	29	217.2	81	54	
徳島県	徳島市	19,125	259	3,905	20	201.0	78	51	
滋賀県	大津市	46,451	341	5,936	13	301.0	88	51	
岩手県	盛岡市	88,647	298	5,264	6	258.3	87	49	
青森県	青森市	82,461	288	5,011	6	243.6	85	49	
茨城県	水戸市	21,732	271	4,251	20	196.7	73	46	
山形県	山形市	3,813	254	4,093	107	183.6	72	45	
長崎県	佐世保市	42,606	255	4,464	10	199.7	78	45	
福井県	福井市	53,641	266	4,685	9	206.1	78	44	
北海道	函館市	67,786	266	4,787	7	204.6	77	43	
福島県	福島市	76,772	294	5,043	7	214.1	73	42	
北海道	旭川市	74,766	340	7,957	11	334.3	98	42	
群馬県	前橋市	31,159	336	4,941	16	202.1	60	41	
福島県	郡山市	7,572	335	6,886	91	267.6	80	39	
山口県	下関市	71,589	269	5,683	8	216.6	81	38	
三重県	津市	71,111	280	4,625	7	173.0	62	37	
秋田県	秋田市	90,609	316	7,602	8	280.8	89	37	
三重県	四日市市	20,644	311	7,506	36	275.8	89	37	
新潟県	長岡市	89,106	275	4,780	5	173.9	63	36	
千葉県	市原市	36,817	275	6,131	17	210.4	77	34	

※ ：三大都市圏

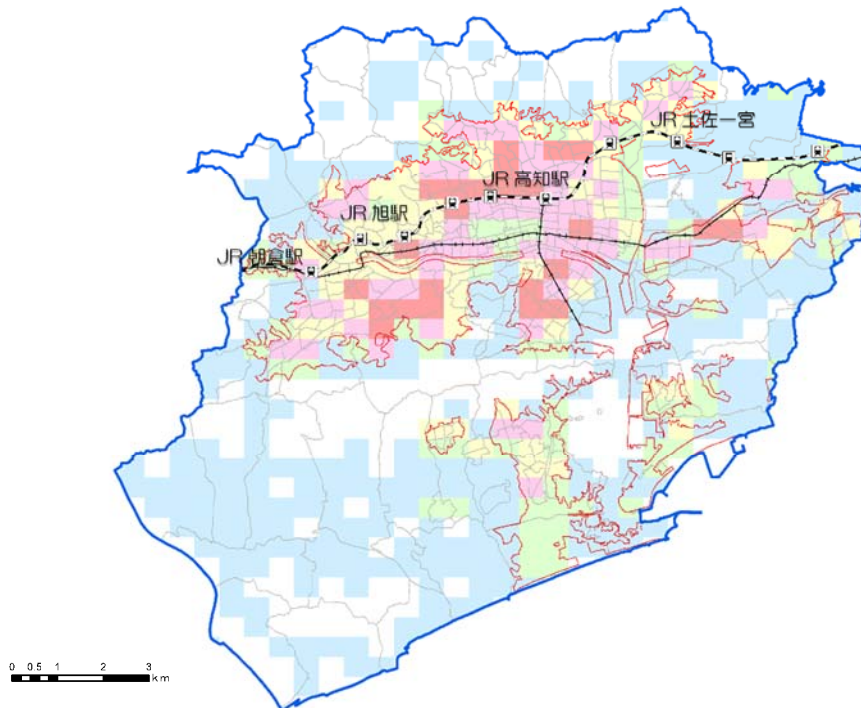
（出典：行政面積及び市街化区域面積は各市ホームページから確認、人口は国勢調査）

(2) 都市計画区域内における人口密度の分布状況

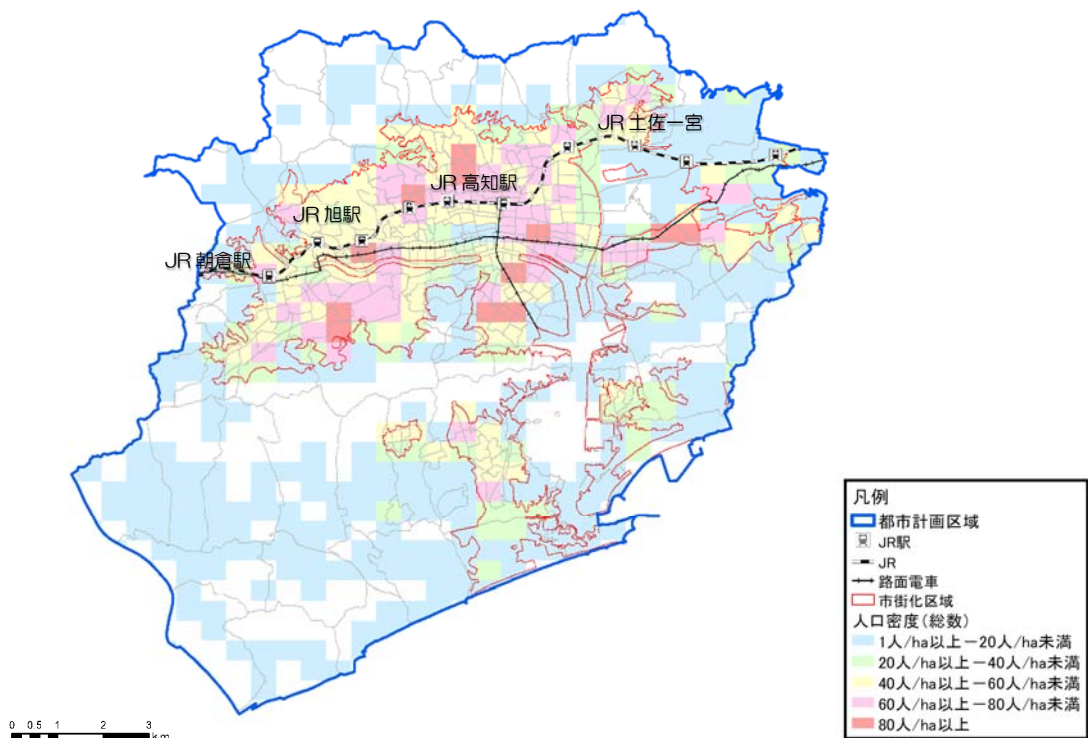
- ・総人口や世代別人口の2015（平成27）年の人口密度と2035（令和17）年の人口密度の将来推計を比較すると、全体的に密度が低くなり、減少していくことがうかがえます。

① 総人口

【2015（平成27）年 人口密度】



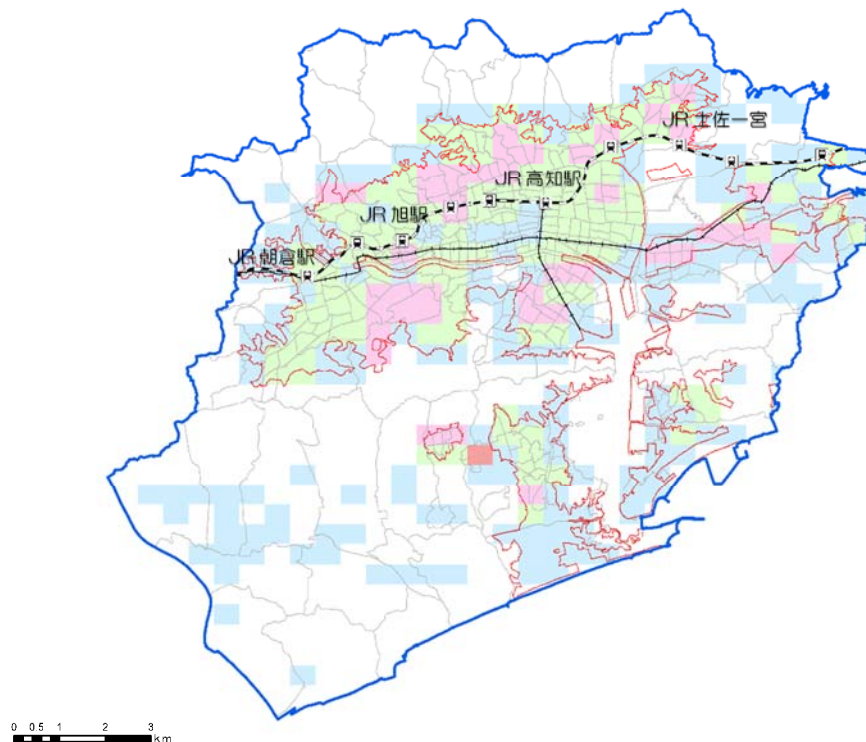
【2035（令和17）年 人口密度】



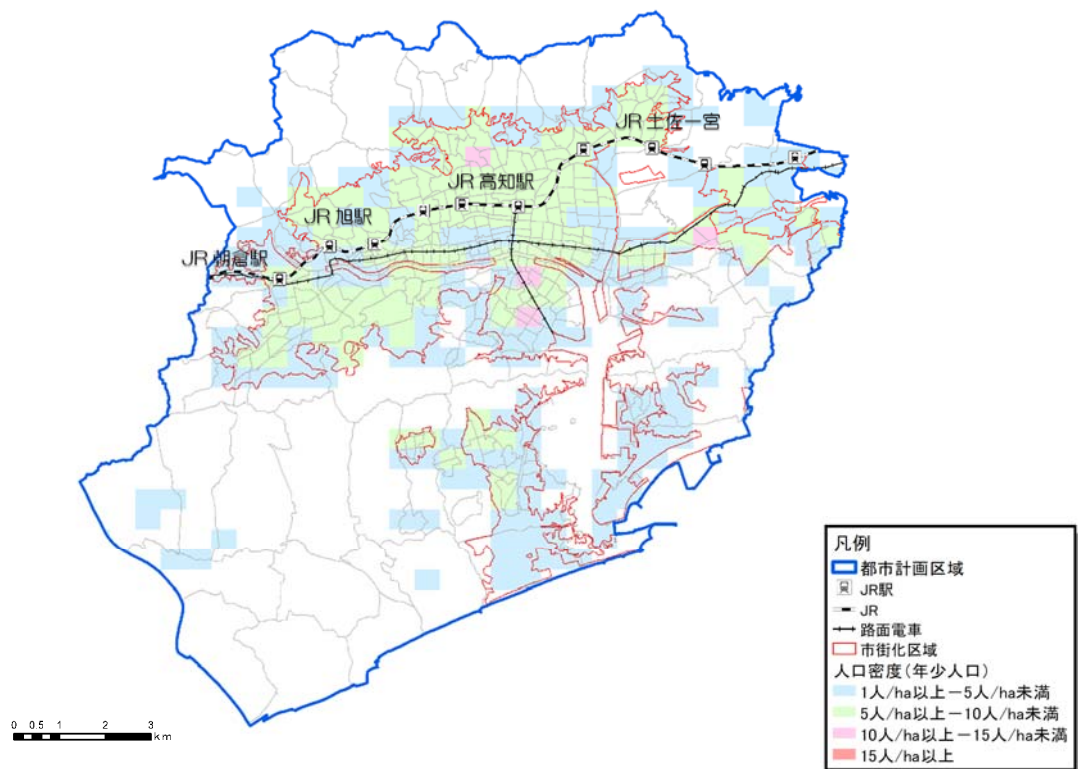
（参考：H27 国勢調査、国立社会保障人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計））

② 年少人口分布（0～14 歳）

【2015（平成 27）年 年少人口密度】



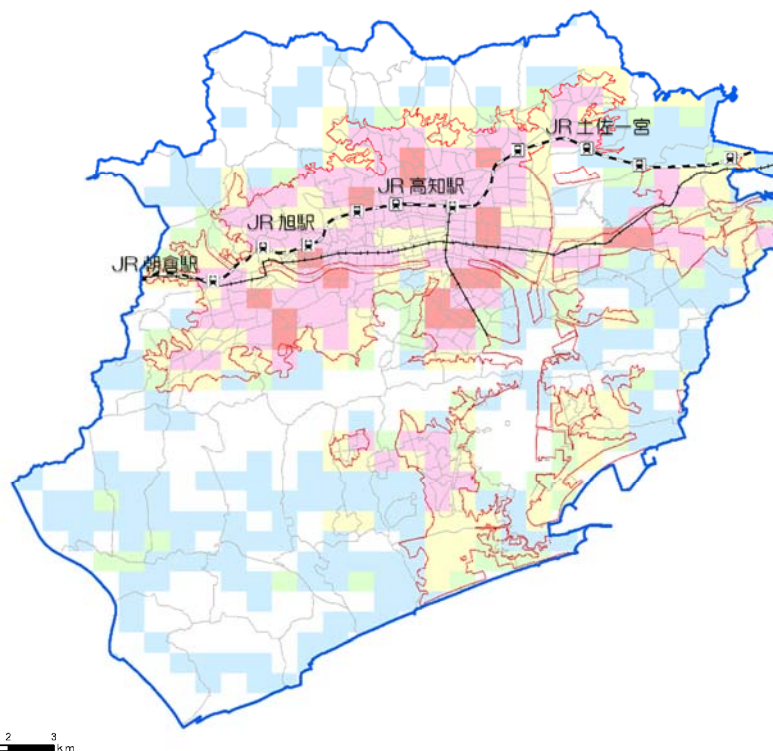
【2035（令和 17）年 年少人口密度】



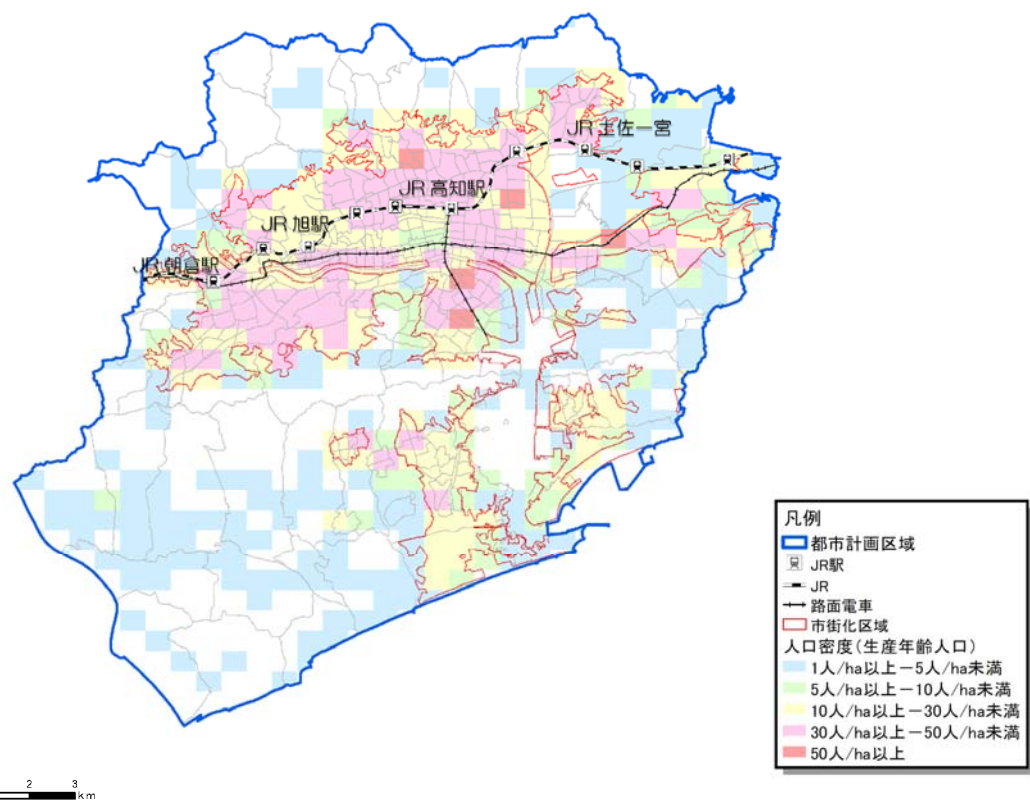
（参考：H27 国勢調査、国立社会保障人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計））

③ 生産年齢人口分布（15～64 歳）

【2015（平成 27）年 生産年齢人口密度】



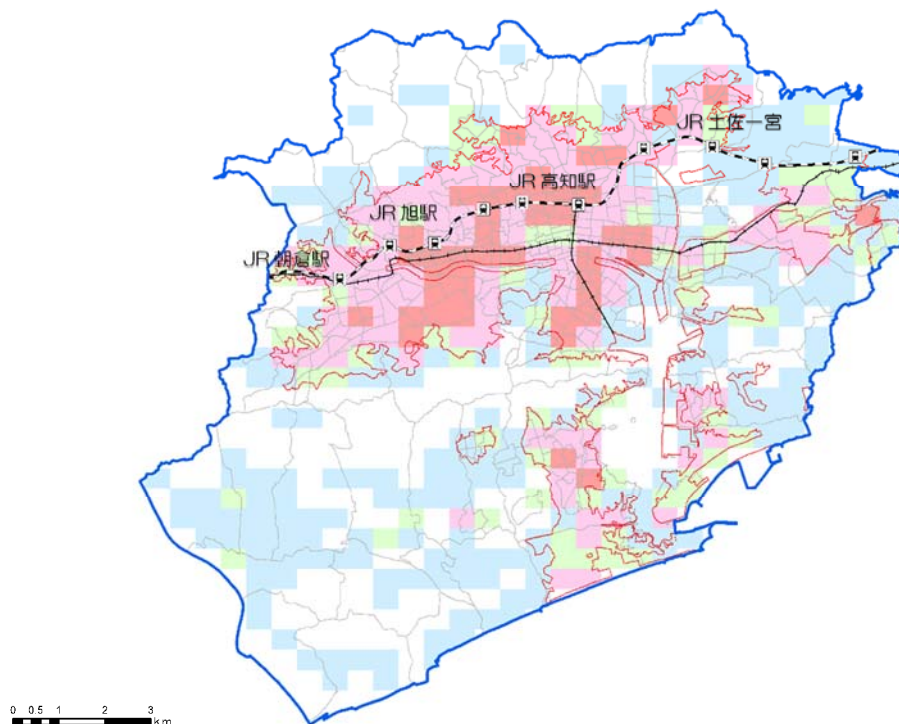
【2035（令和 17）年 生産年齢人口密度】



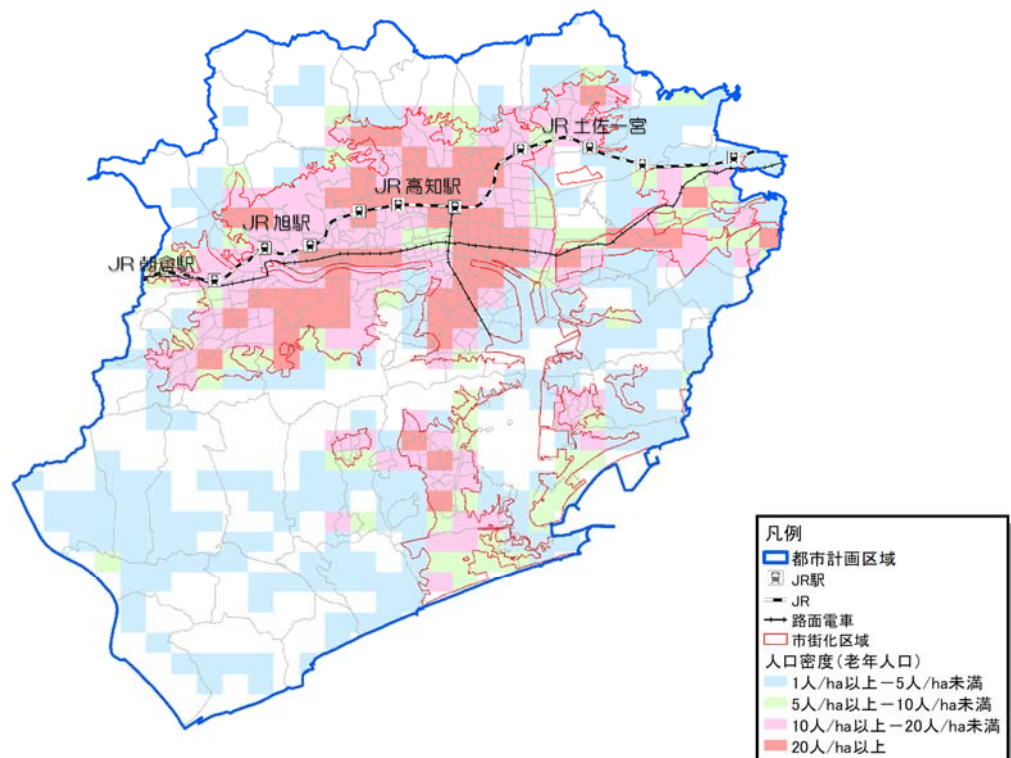
（参考：H27 国勢調査、国立社会保障人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計））

④ 老年人口分布（65 歳以上）

【2015（平成 27）年 老年人口密度】



【2035（令和 17）年 老年人口密度】



（参考：H27 国勢調査、国立社会保障人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計））

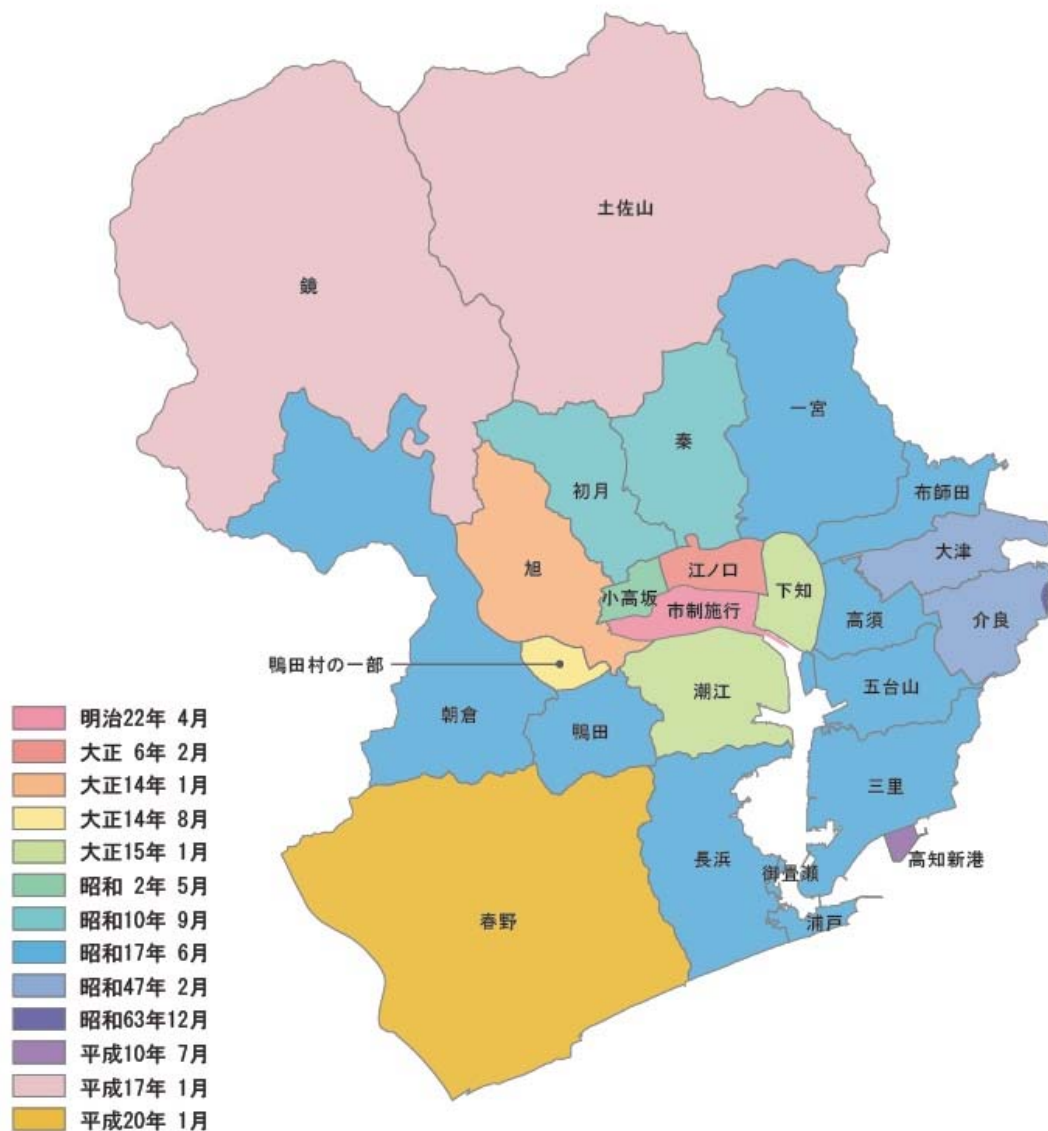
3. 都市の動向

(1) 市域の変遷

- 本市は 1889（明治 22）年に市制を施行し、町村合併を経て現在の市域となっています。

■市域の変遷

編入年月日		編入地域	面積(km ²)		人口(人)	
			編入地域	累計	編入地域	累計
明治22年(1889)	4月1日	市制施行	—	2,810	—	21,823
大正 6年(1917)	3月15日	江ノ口町	2,962	5,772	3,597	43,220
大正14年(1925)	1月1日	旭村	10,737	16,509	7,861	62,998
大正14年(1925)	8月1日	鴨田村の一部	0,317	16,826	2,950	65,948
大正15年(1926)	1月25日	下知町、潮江村	12,893	29,719	13,200	78,225
昭和 2年(1927)	5月1日	小高坂村	0,912	30,631	4,954	87,173
昭和10年(1935)	9月1日	秦、初月村	18,660	49,291	3,349	108,869
昭和17年(1942)	6月1日	長浜町、御豊瀬、高須、一宮、浦戸、三里、五台山、布師田、朝倉、鴨田村	86,060	135,351	33,894	141,094
		(45年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	133,120	—	—
昭和47年(1972)	2月1日	大津、介良村	10,000	143,120	8,309	256,801
		(50年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	143,235	—	—
		(63年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	144,520	—	—
昭和63年(1988)	12月1日	南国市の一部	0,159	144,68	—	—
平成 9年(1997)	10月13日	三里(公有水面埋立地造成)	0,013	144,69	—	—
平成10年(1998)	7月17日	三里(公有水面埋立地造成)	0,258	144,95	—	—
平成13年(2001)	10月30日	三里(公有水面埋立地造成)	0,02	144,97	—	—
平成16年(2004)	2月3日	三里(公有水面埋立地造成)	0,03	145,00	—	—
平成17年(2005)	1月1日	鏡、土佐山村	119,28	264,28	2,909	330,705
平成20年(2008)	1月1日	春野町	44,94	309,22	16,512	343,199
		(26年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	308,99	—	—
		(28年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	309,00	—	—



(2) 都市計画区域の変遷

- 本市は 1925（大正 14）年に都市計画適用都市の指定を受け、翌年 6 月、市街地建築物法適用都市の指定を受けて始まりました。その後 1970（昭和 45）年に、本市を中核とした周辺市町（南国市、土佐山田町、春野町、伊野町）が高知広域都市計画区域（現在は合併により高知市、南国市、香美市、いの町の三市一町）として指定を受けています。
- 本市における都市計画区域は、鏡地区、土佐山地区、北山地区（重倉、久礼野、七ツ淵）、朝倉地区（行川、針原、上里、領家、唐岩）を除く市域の約 54%が指定されています。都市計画区域は都市的活動の中心となる市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域に区分されており、無秩序に市街地が広がらないように、一定のルールに基づいて土地利用などの制限を行っています。現在、市街化区域の都市計画区域に占める比率は約 30%となっています。

■都市計画区域の変遷

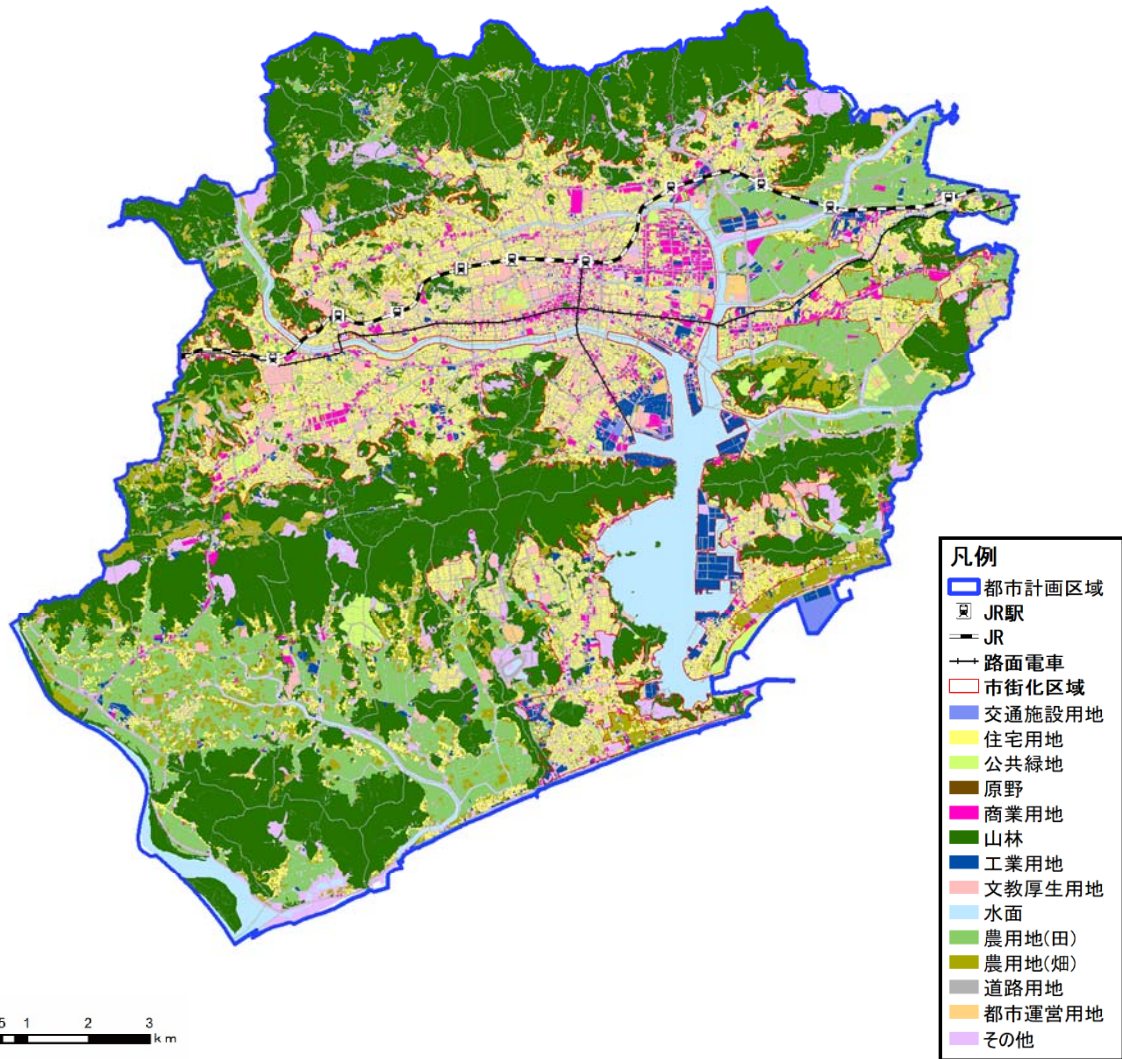
（単位：ha）

都市計画 決定年月日	告 示 番 号	行 区 政 域	都 市 計 画 区 域	市街化 区 域	市街化 調整区域	備 考
S.45.10.16	高知県公告 第482号		12,060			都市計画区域の指定
S.45.10.31	高知県公告 第515号	13,535	〃	4,670	7,390	当初線引き
S.54. 9.14	高知県公告 第510号	14,323	〃	7,730	7,330	第1回線引き見直し
S.61. 2.28	高知県公告 第124号	〃	〃	4,797	7,263	第2回線引き見直し
S.63. 5. 2	高知県公告 第296号	〃	〃	4,832	7,228	潮見台編入
S.63.10. 1	地理院による 行政面積修正	14,452	〃	〃	〃	
S.63.12. 1	行政界変更	14,468	〃	〃	〃	（潮見台を南国市より編入）
H. 1. 6.16	高知県公告 第415号	〃	12,076	4,847	7,229	薊野・潮見台（編入分）を編入
H. 2. 7.27	高知県公告 第362号	〃	〃	4,850	7,226	鳥越を編入
H. 3. 9.27	高知県公告 第462号の2	〃	〃	4,856	7,220	仁井田・横内を編入
H. 4.12.24	高知県公告 第616号	〃	12,267	4,928	7,339	第3回線引き見直し
H. 5. 8.10	高知県公告 第370号	〃	〃	4,932	7,335	福井町・神田を編入
H. 6. 9. 8	高知県公告 第490号の3	〃	〃	4,933	7,334	仁井田を編入
H. 8. 6.21	高知県公告 第421号	〃	〃	〃	〃	介良を編入
H. 9.10.13 （地方自治法）	高知県公告 第694号	14,469	〃	〃	〃	公有水面埋め立て（高知新港）
H.10. 7.17 （地方自治法）	高知県公告 第452号	14,495	〃	〃	〃	〃
H.11. 5.18	高知県公告 第331号	〃	〃	4,937	7,330	長浜を編入
H.12. 7. 4	高知県公告 第438号	〃	12,311	4,987	7,324	第4回線引き見直し
H.13.10.30 （地方自治法）	高知県公告 第606号	14,497	〃	〃	〃	公有水面埋め立て（高知新港）
H.14.11. 1	高知県公告 第594号	〃	〃	5,029	7,282	池・長浜を編入
H.16. 2. 3 （地方自治法）	高知県公告 第84号	14,500	〃	〃	〃	公有水面埋め立て（高知新港）
H.17. 1. 1	高知県公告 第656号	26,428	〃	〃	〃	鏡・土佐山村編入
H.20. 1. 1	高知県公告 第246号	30,922	16,805	5,071	11,734	春野町を編入
H.24. 5. 29	高知県公告 第364号	〃	〃	5,072	11,733	第5回線引き見直し
H.26. 10. 1	地理院による 行政面積修正	30,899	〃	〃	〃	
H.28. 10. 1	地理院による 行政面積修正	30,900	〃	〃	〃	

(3) 土地利用の現況

- 土地利用は、中心部に商業系の土地利用が集積し、都市周辺部にはモータリゼーションの進展により大規模団地などが造成され、居住系の土地利用が広がっています。高知新港や浦戸湾沿岸には工業系の土地利用がみられます。

■土地利用現況図

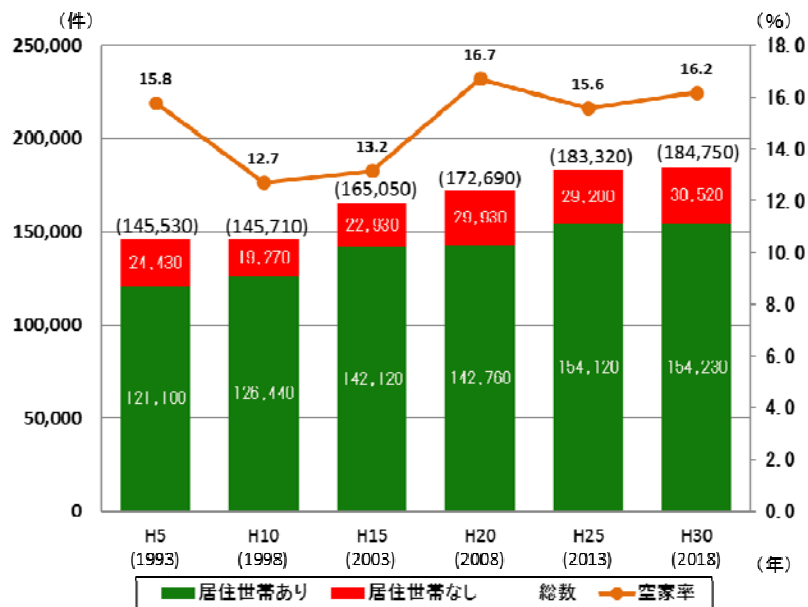


(出典：R元年 都市計画基礎調査)

(4) 住宅の動向

- ・住宅数は増加傾向にあり、2018（平成 30）年においては 184,750 件となっています。
- ・空き家率は 1998（平成 10）年以降増加し、2008（平成 20）年の 16.7%をピークに 2013（平成 25）年には 15.6%に一時減少しましたが、2018（平成 30）年には 16.2%と再度増加しています。

■居住世帯の件数の動向

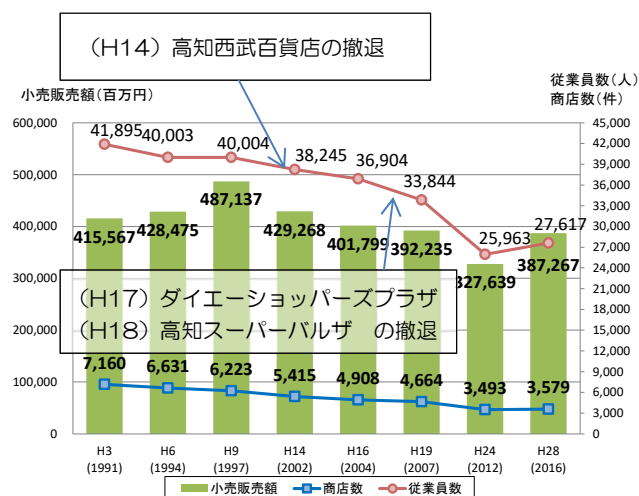


(出典：総務省統計局：住宅・土地統計調査報告)

(5) 商業の動向（商店数・従業員数・小売販売額の動向）

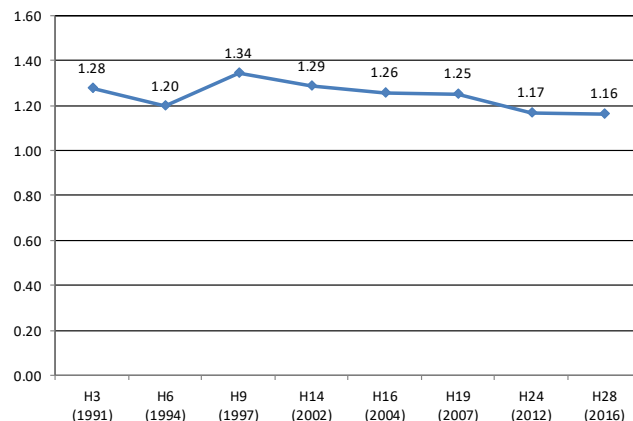
- ・2002（平成 14）年以降、大規模小売店舗の撤退が相次いだことから、商店数、従業員数及び小売販売額は減少傾向にありましたが、2012（平成 24）年以降は増加に転じています。
- ・小売吸引力指数の推移をみると、2016（平成 28）年において 1.16 と市域外から買い物客が流入している状況であるものの、減少傾向にあります。

■商店数・従業員数・小売販売額の推移



■小売吸引力指数の推移

小売吸引力指数：当該地域の人口から想定される商業販売額と、実際の販売額との比率を算出したもので、1を上回っていれば、他地域の商圈から吸引しているとみなす



(出典：H28 経済センサス、高知市統計書、高知県推計人口)

(6) 面的整備事業の状況

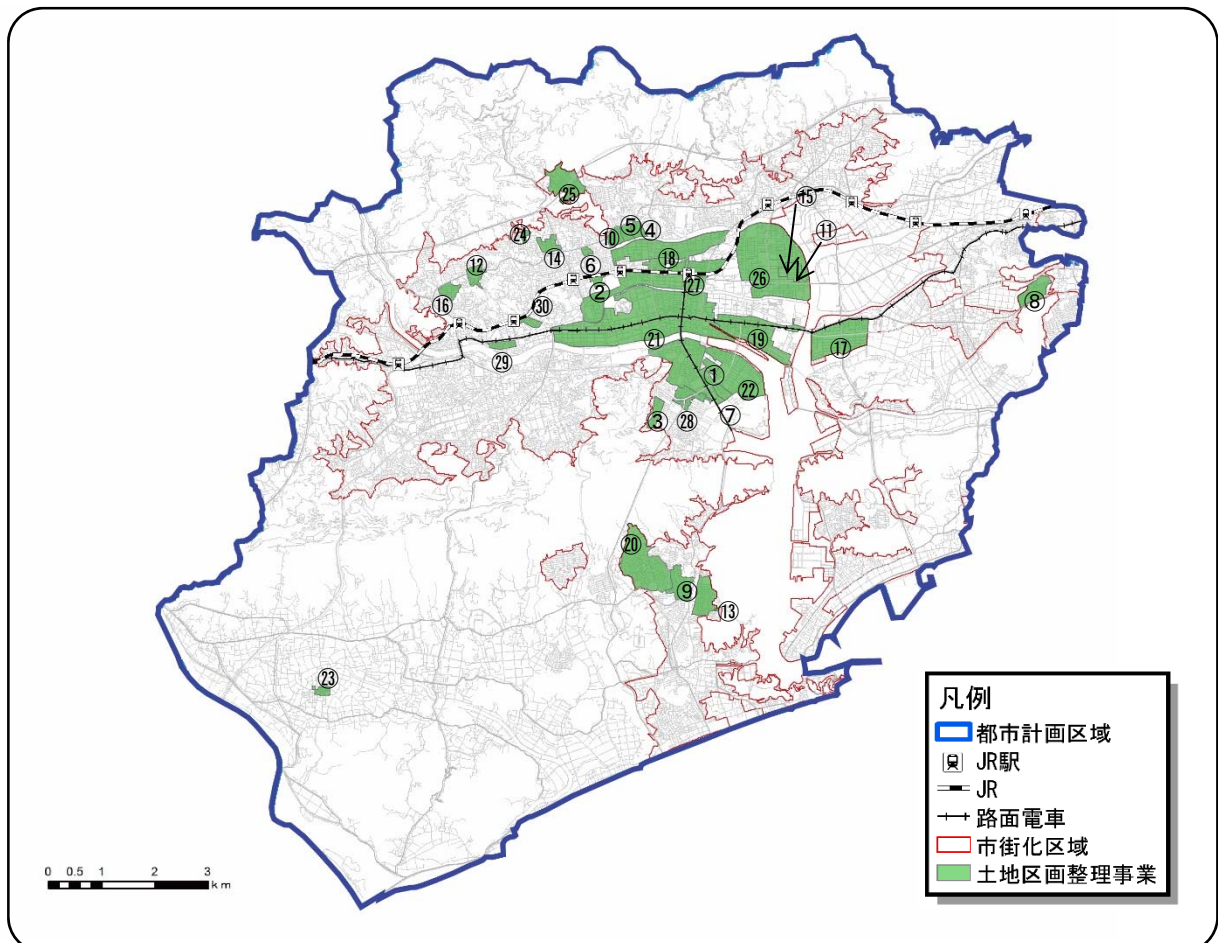
1) 土地区画整理事業

- ・戦後の戦災復興土地区画整理事業をはじめ、市施行や組合・個人施行の土地区画整理事業も多く実施され、良好なまちづくりに貢献してきました。
- ・現在、旭駅周辺地区の密集市街地の解消に向けて取り組んでいます。

■土地区画整理事業一覧

土地区画整理事業の名称									
①	潮江第 1	⑦	潮江第 2	⑬	瀬戸東団地	⑲	下知	⑲	初月
②	城北	⑧	介良団地	⑭	万々第 1	⑳	横浜	㉔	弥右衛門
③	潮江第 3	⑨	瀬戸団地	⑮	弥右衛門第 2	㉑	戦災復興	㉕	高知駅周辺
④	秦第 1	⑩	東久万第 2	⑯	塚ノ原第 1	㉒	潮江東部	㉖	潮江西部
⑤	東久万第 1	⑪	弥右衛門第 1	⑰	高須	㉓	弘岡南部	㉗	下島
⑥	中久万第 1	⑫	横内第 1	⑱	江ノ口北部	㉔	万々第 2	㉘	中須賀

■土地区画整理事業状況図



(出典：H29 年 3 月 31 日現在 高知県の都市計画 2018)

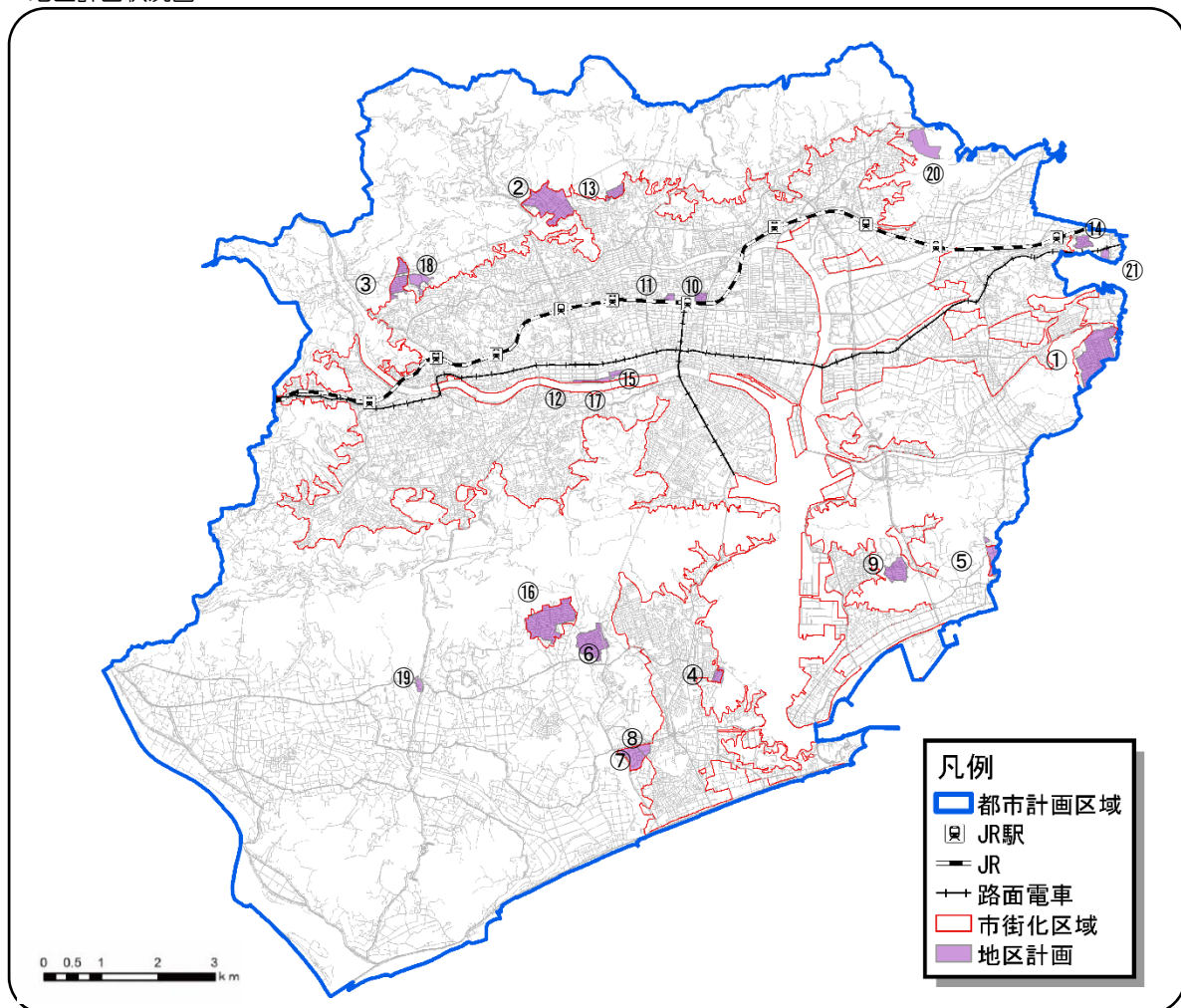
2) 地区計画

- 本市の地区計画は、より良い住環境の形成や工業関連施設、流通業、製造業などの積極的な立地のため、現在 21 地区が指定されています。

■地区計画一覧

地区計画の名称			
①	潮見台地区計画	⑫	築屋敷地区計画
②	観月坂地区計画	⑬	向陽台地区計画
③	旭グリーンヒルズ地区計画	⑭	大津ひなたタウン地区計画
④	鶴見台地区計画	⑮	鷹匠町地区計画
⑤	高知みなみ流通団地地区計画	⑯	高知南ニュータウン地区計画
⑥	時絵台地区計画	⑰	鷹匠町西地区計画
⑦	長浜産業団地地区計画	⑱	旭北町地区計画
⑧	長浜日出野南地区計画	⑲	春野なごみの里地区計画
⑨	望海ヶ丘地区計画	⑳	高知中央産業団地地区計画
⑩	高知駅東地区計画	㉑	大津京免工業団地地区計画
⑪	高知駅西地区計画		

■地区計画状況図



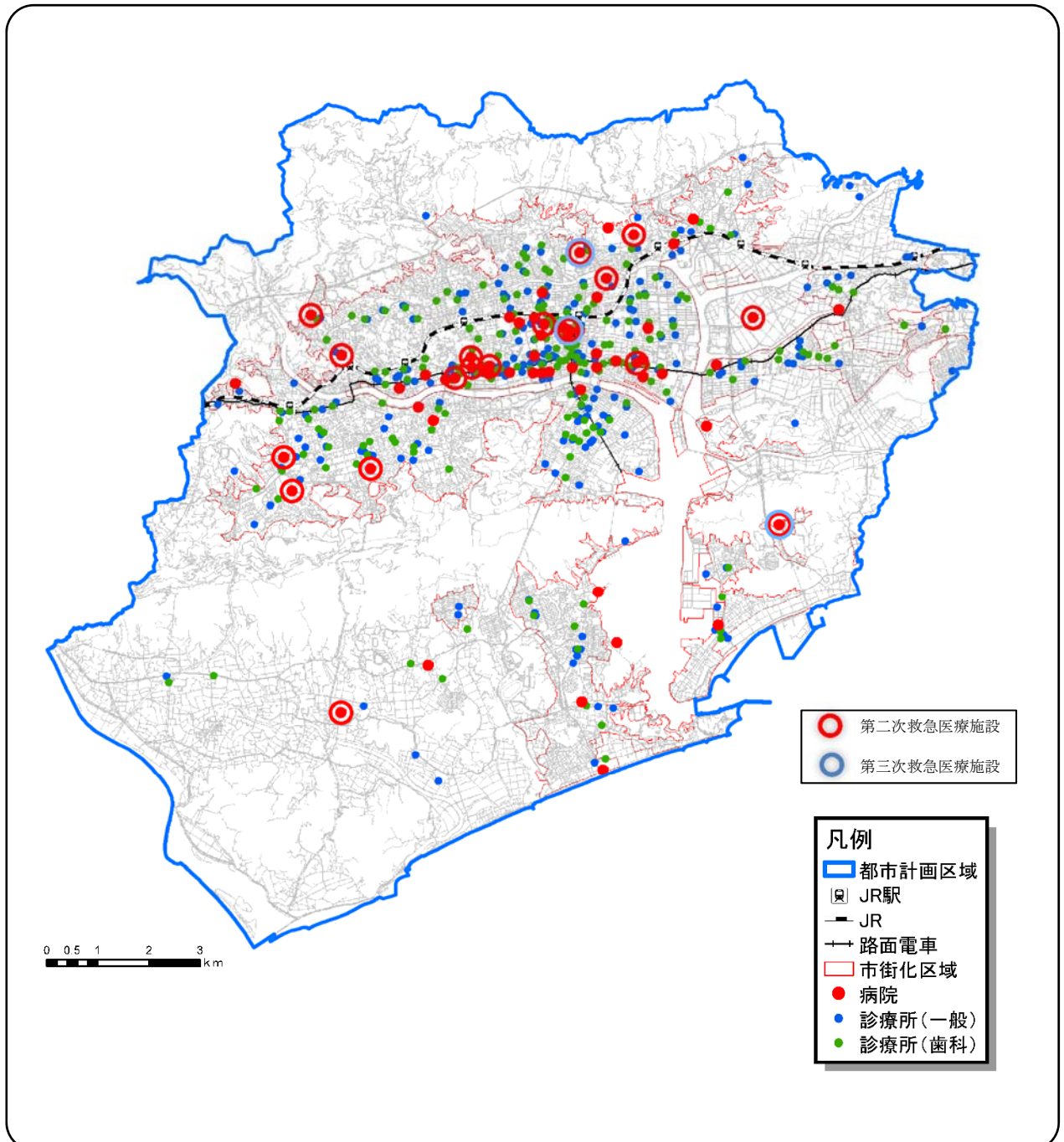
(出典：高知市都市計画課資料 (R2 年現在))

(7) 都市機能施設の立地状況

1) 医療施設の立地状況

- ・医療施設は中心部に比較的集中して立地しており、多くの施設が電車軌道沿線など公共交通の利便性が高いエリアに分布しています。
- ・診療所については、市域全体に一定の立地がみられます。

■医療施設の立地状況

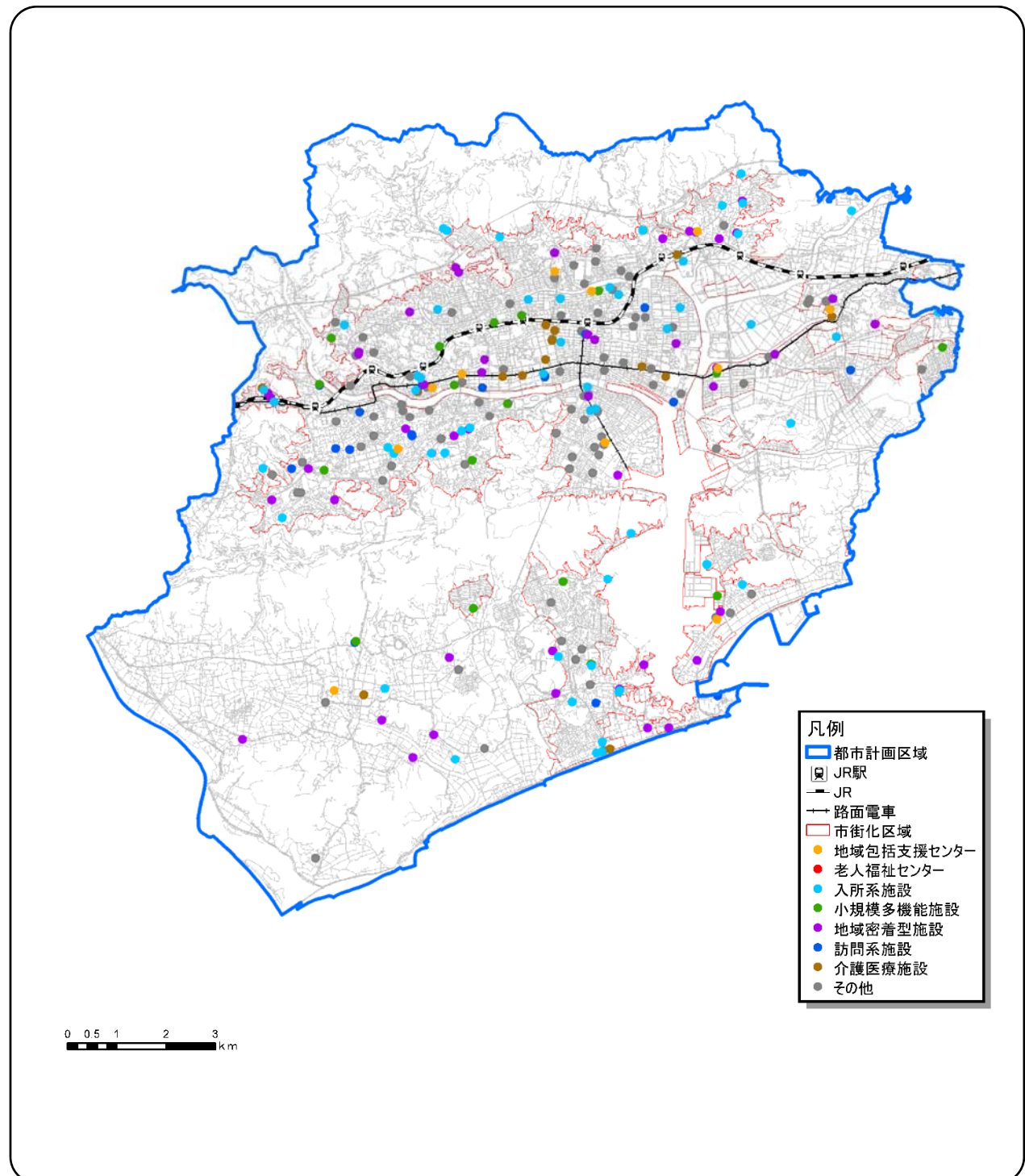


(出典：高知市都市計画課資料 (R2 年現在))

2) 高齢者福祉施設の立地状況

- ・都市周辺部も含め市域全体に一定の立地がみられます。
- ・通所系施設及び小規模多機能施設は、幹線道路沿いに多くの立地がみられます。
- ・地域包括支援センターは、市街化区域内に 10 箇所と市街化区域外に 2 箇所の計 12 箇所立地しています。

■高齢者福祉施設の立地状況

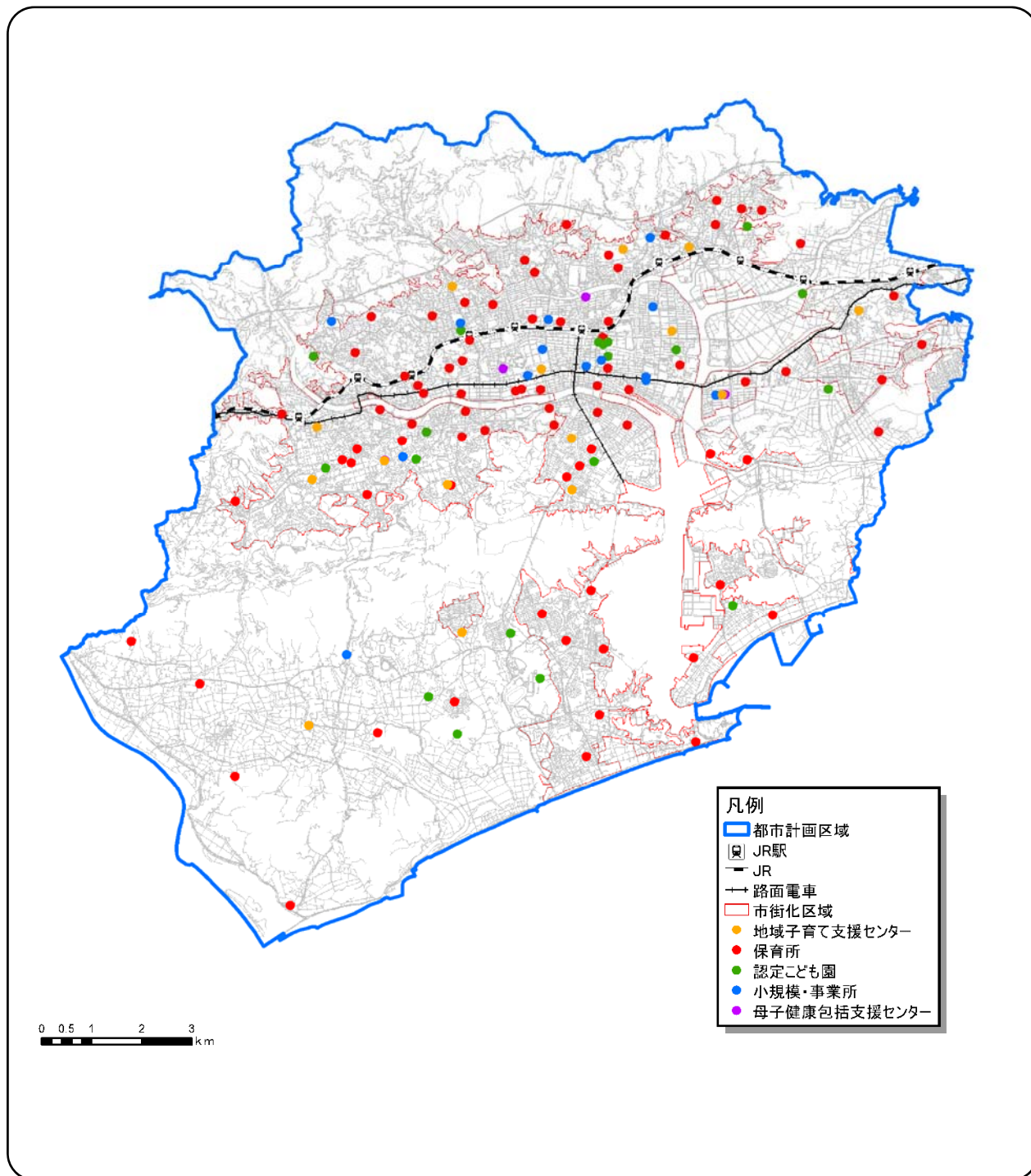


(出典：高知市介護保険課資料（R2.9 現在）)

3) 子育て支援施設の立地状況

- ・都市周辺部も含め市域全体に一定の立地がみられます。

■子育て支援施設の立地状況

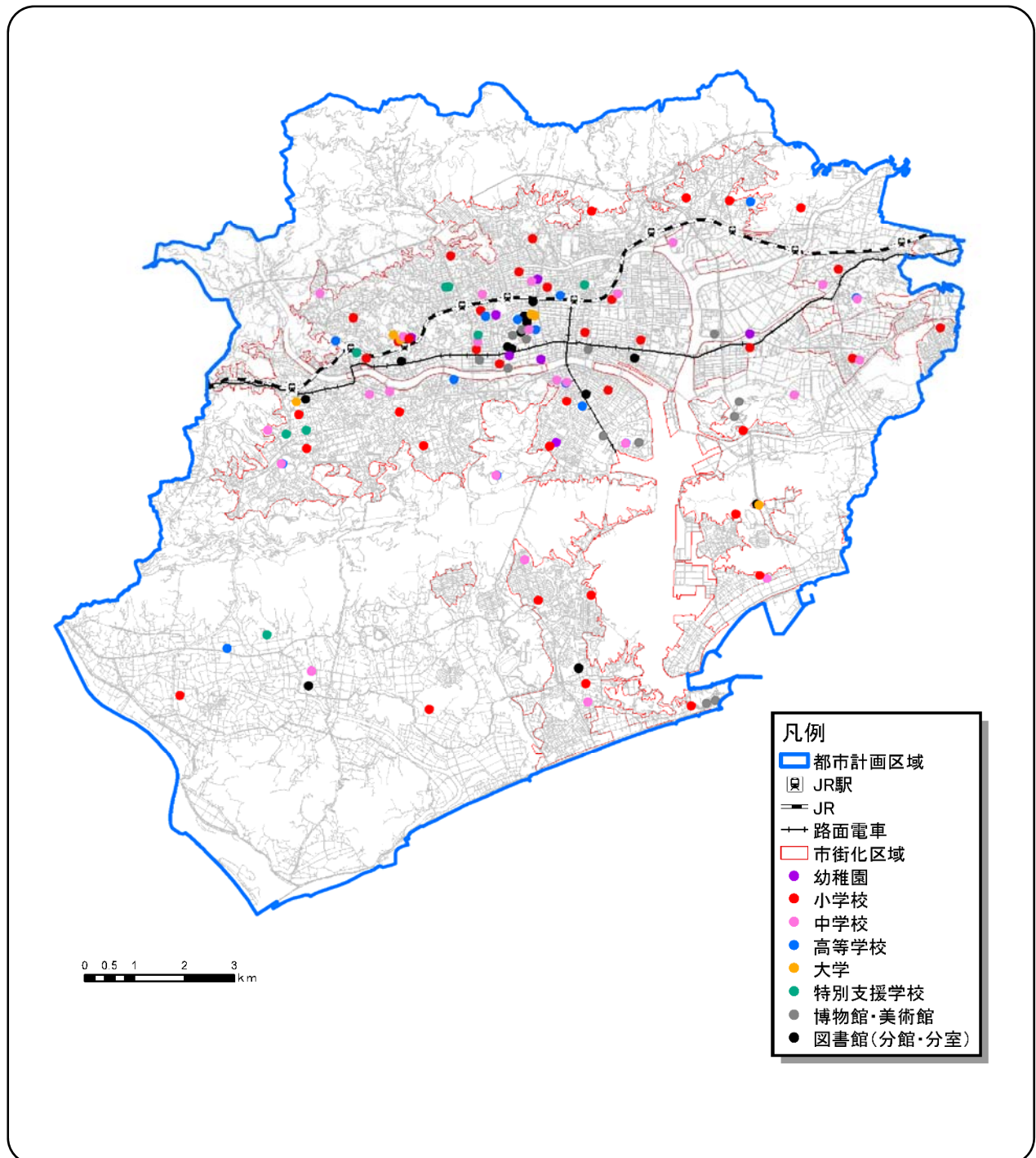


(出典：高知市保育幼稚園課資料 (R2 現在))

4) 教育施設の立地状況

- ・小・中学校は校区ごとに市域全体に分散して立地しています。
- ・高等学校、短期大学、大学、特別支援学校は中心部に多く立地しています。

■教育施設の立地状況

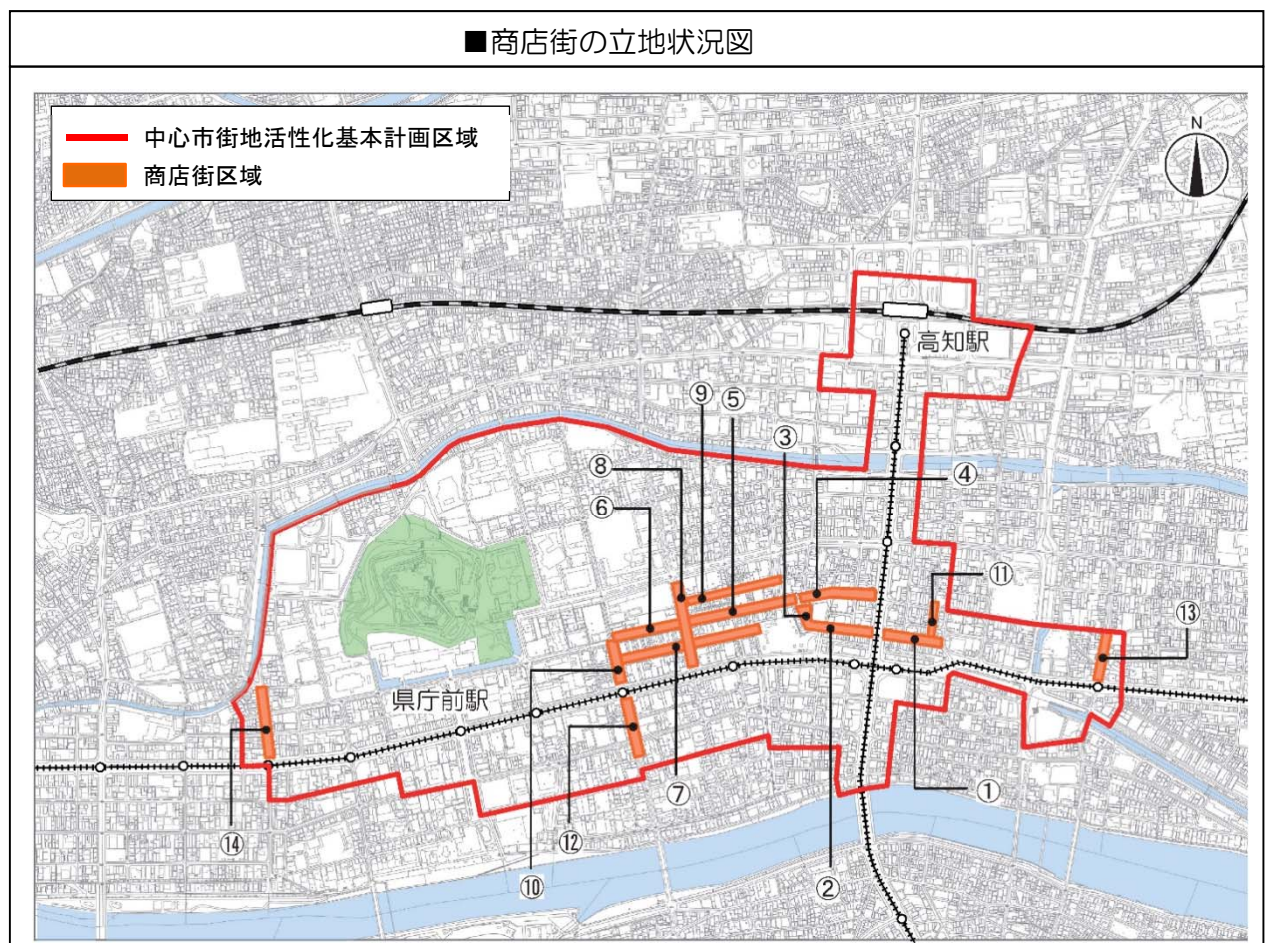


(出典：高知県小・中学校課、高等学校課、私学・大学支援課、高知市学校教育課資料 (R2 年現在))

5) 商店街・大規模小売店舗の立地状況

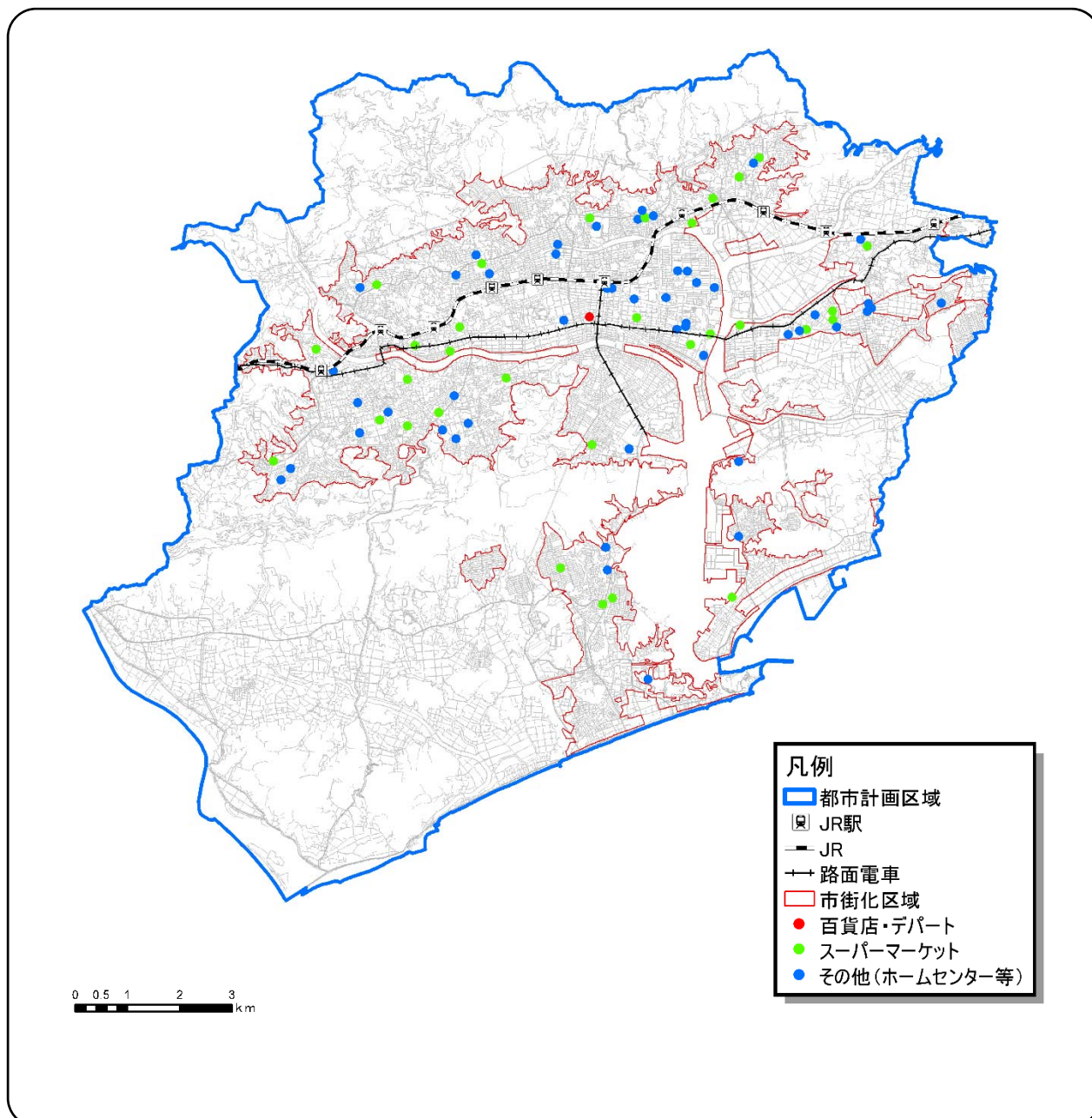
- ・商店街は、中心市街地及びその周辺に 14 箇所あり、そのうち 11 箇所の商店街が高知城の東、追手筋の南に集積しています。また、店舗面積が 10,000 m²を超える高知大丸も中心市街地に立地しており、にぎわいのあるスポットとなっています。
- ・大規模小売店舗は、国道などの幹線道路沿線を中心に立地しており、主に路線バスを利用することでアクセスが可能な場所に立地しています。

No	名称	No	名称
①	はりまや橋商店街	⑧	中の橋商店街
②	京町商店街	⑨	柳町商店街
③	新京橋商店街	⑩	大橋通り商店街
④	壱番街商店街	⑪	魚の棚商店街
⑤	帯屋町 1 丁目商店街	⑫	天神橋通商店街
⑥	帯屋町 2 丁目商店街	⑬	菜園場商店街
⑦	おびさんロード商店街	⑭	升形商店街



(参考：H30 高知市中心市街地活性化基本計画（第二期計画）)

■大規模小売店舗の立地状況



(出典：高知市商工振興課資料 (R2.6 現在))

(8) 公共交通ネットワークの状況

1) 公共交通網及び公共交通サービスの現状

【鉄 道】

○鉄道は、JR 土讃線が市域を東西に横断し、広域的な交通機能を担っています。

【路面電車】

○路面電車は、はりまや橋を中心に全長 25.3km で東西南北の十字型に延びており、隣接市町を結ぶ都市交通として機能しています。

○公共交通のサービスレベルでみると、鏡川橋停留所から文殊通停留所、JR 高知駅前停留所から棧橋通五丁目停留所までは 1 日 50 便以上と高いサービス水準を有しています。

【路線バス】

○路線バスは、本市の都心部を核に放射状に路線が形成されています。

○都心部を中心にサービス水準は高くなっています。また、春野地域や長浜地域、五台山・高須地域に 1 日 30 便のサービス水準を有するバス路線が設定されています。

○鏡、土佐山地域及び春野の一部の地域は、生活幹線道路にバス路線が設定されており、バスとデマンド交通をつなげる体制により公共交通の確保に努めています。

■鉄道駅の交通結節性

平日

鉄道駅	JR便数	路線バス便数	路面電車便数	JR～バス停		JR～電停	
				距離	評価	距離	評価
JR 朝倉駅	68 便	76 便	92 便	140m	◎	120m	◎
JR 旭駅	68 便	90 便	361 便	300m	○	300m	○
JR 高知駅	90 便	283 便	137 便	50m	◎	50m	◎

土日祝

鉄道駅	JR便数	路線バス便数	路面電車便数	JR～バス停		JR～電停	
				距離	評価	距離	評価
JR 朝倉駅	68 便	63 便	82 便	140m	◎	120m	◎
JR 旭駅	68 便	80 便	267 便	300m	○	300m	○
JR 高知駅	90 便	199 便	114 便	50m	◎	50m	◎

(出典：各交通機関 HP より (R2 年 9 月現在))

■交通結節点における移動距離の評価

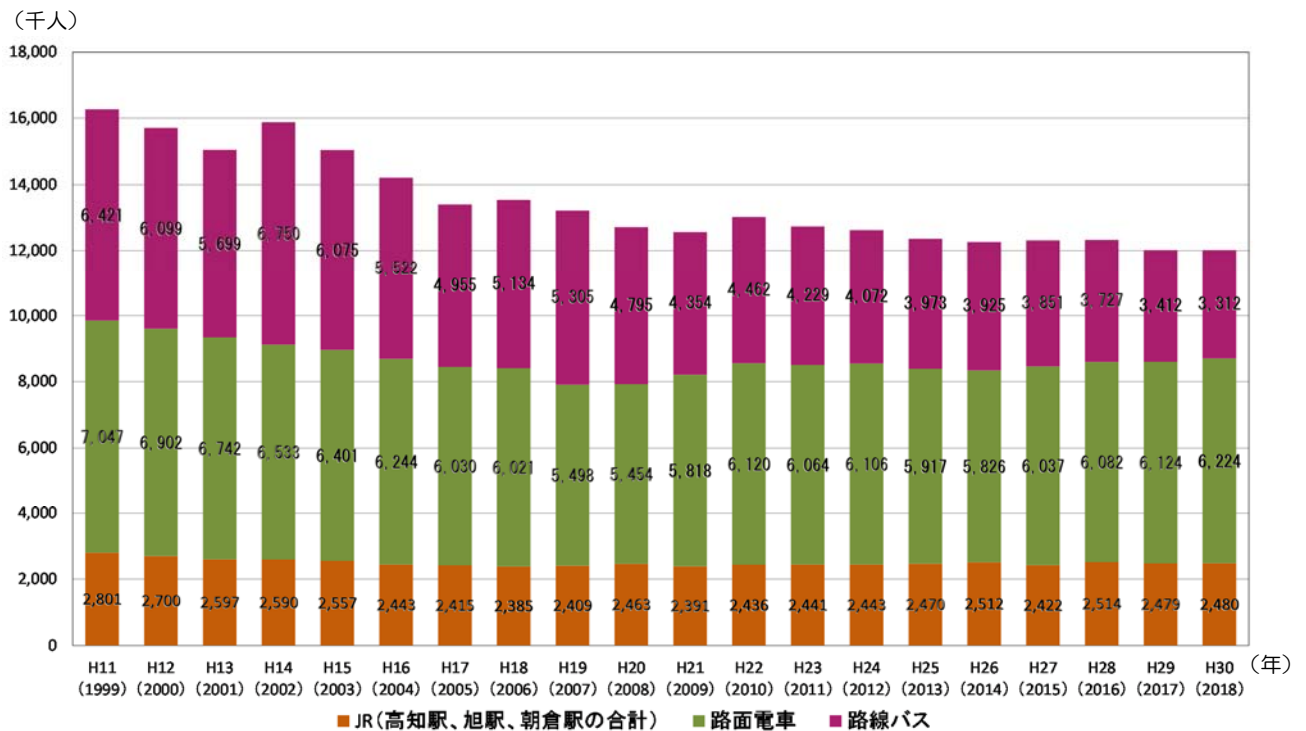
条件	JR 駅からの距離	評価
雨天時や大きな荷物がある時に抵抗を感じない (約 2 分)	150m未満	◎
多くの健常者が抵抗を感じない (約 3.5 分)	150m～300m	○
健常者でも抵抗を感じる人が増加します	300m超 (1km まで)	△

(出典：高知市交通基本計画 (H24 年 2 月現在))

2) 公共交通の利用状況

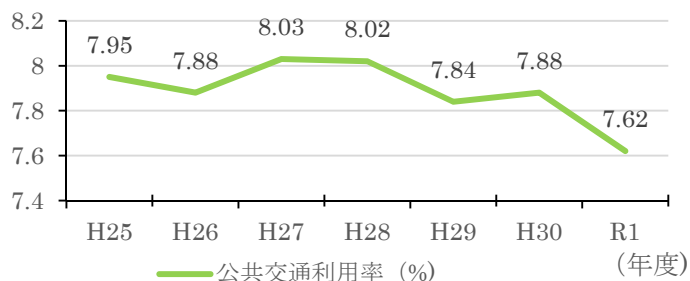
- 公共交通の乗降者数は、全体的に減少傾向となっています。
- JR の乗降者数は、1999（平成 11）年から減少傾向にありましたが、2004（平成 16）年以降は約 2,500 千人前後で横ばいとなっています。
- 路面電車の乗降者数は、1999（平成 11）年の 7,047 千人から 2018（平成 30）年の 6,224 千人と 19 年間で約 1 割減少しています。
- 路線バスの乗降者数は、1999（平成 11）年の 6,421 千人から 2018（平成 30）年の 3,312 千人と 19 年間で約 5 割も減少しています。

■公共交通機関別乗降者数の推移



※2001（平成 13）年度までのバス輸送人員は、高知県交通（株）と土佐電気鉄道（株）の 2 事業者の合計値
 2002（平成 14）年度からのバス輸送人員は、土佐電気ドリームサービス（株）を加えた 3 事業者の合計値
 （参考：H11～R2 高知市統計書）

■公共交通利用率



※公共交通利用率(%)は、公共交通利用者数の高知市人口当たりの割合

※高知市統計書の路線バス、路面電車の各利用者数を基に、くらし・交通安全課で算出

- バス、路面電車である公共交通の利用率は平成 27 年度の 8.03%をピークに減少傾向となっています。

(9) ハザードの状況

1) 災害ハザード区域

本市では、山沿いで発生するがけ崩れなどの土砂災害や河川の氾濫、津波による浸水の危険が想定される区域を以下のように指定されています。

■土砂災害等に関する災害ハザード区域

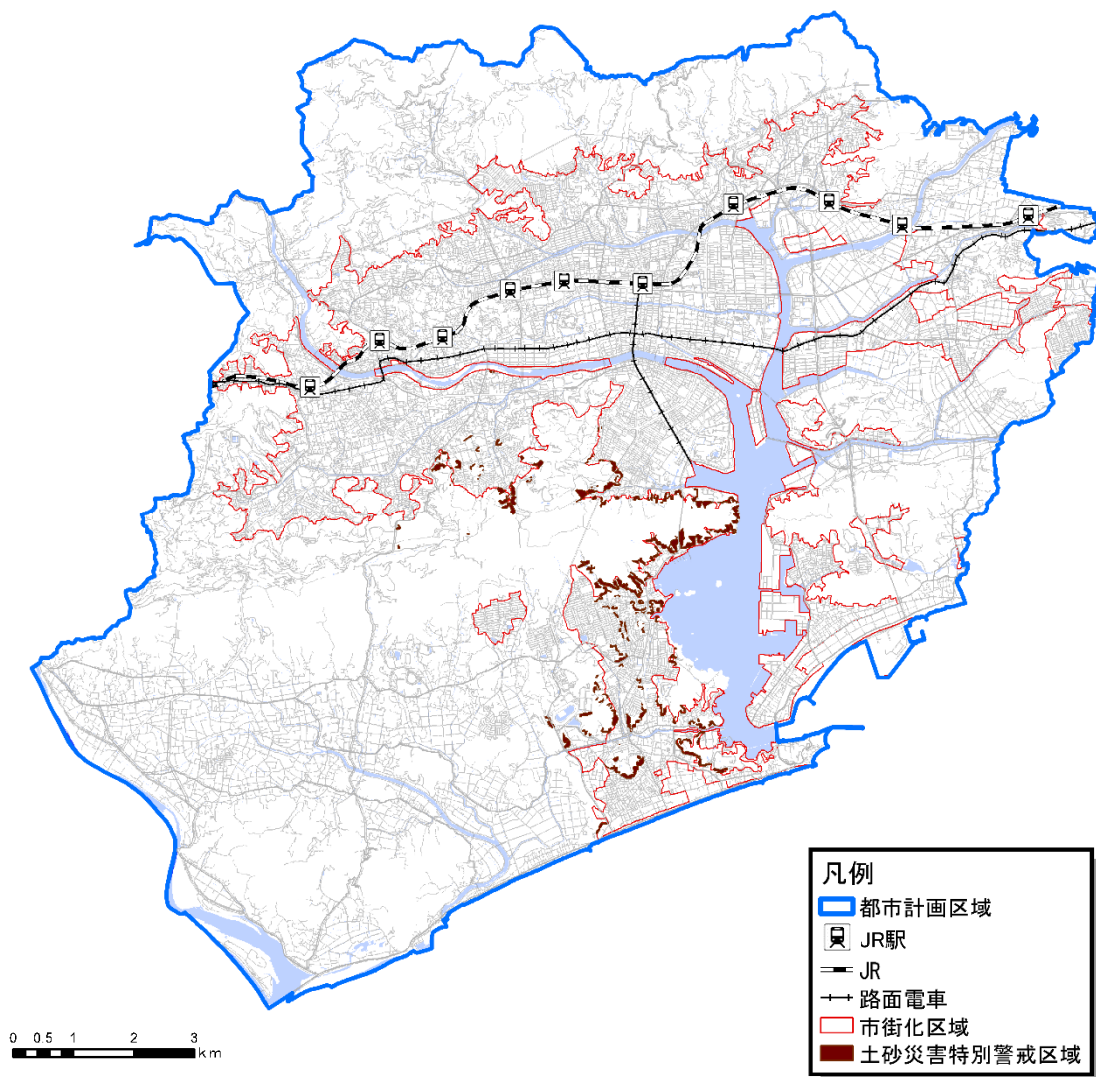
災害ハザード		区域の定義	根拠法令
通称…災害レッドゾーン	土砂災害特別警戒区域	・急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
	急傾斜地崩壊危険区域	・崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に危害が生ずるおそれのあるもの及びこれに隣接する土地	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
	地すべり防止区域	・地すべり区域及びこれに隣接する地域のうち地すべり区域の地すべりを助長し、若しくは誘発し、又は助長し、若しくは誘発するおそれのきわめて大きいものであつて、公共の利害に密接な関連を有する区域	地すべり等防止法
通称…災害イエローゾーン	土砂災害警戒区域	・急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
	河川氾濫による浸水想定区域	・洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定最大規模降雨（想定し得る最大規模の降雨）により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域	水防法
	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）	・「想定し得る最大規模の降雨」により、近傍の堤防が決壊等した場合に、一般的な建築物が倒壊・流出する等の危険性が高い区域	水防法
	津波浸水想定区域	・津波による災害の発生のおそれがある沿岸の陸域及び海域に関する地形、地質、土地利用の状況その他の事項に関する調査を踏まえ、津波があった場合に想定される浸水の区域及び水深	津波防災地域づくりに関する法律

2) 土砂災害等の被害想定

① 土砂災害特別警戒区域の指定区域

- 本市の土砂災害特別警戒区域は、主に南部地域に点在する形で指定されています。

■土砂災害特別警戒区域の指定状況

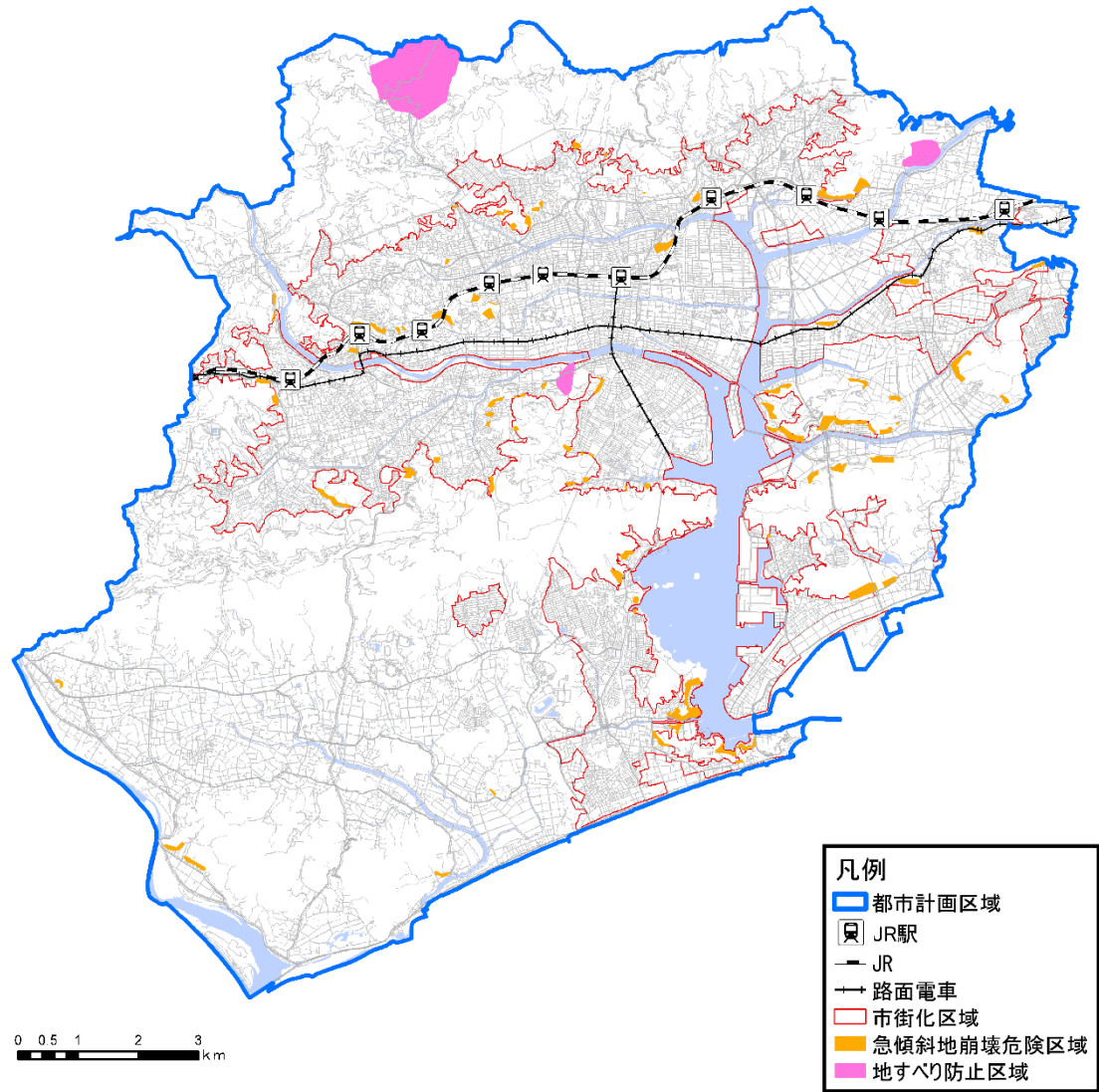


(参考：高知県防災マップ (R2 現在)、高知県危機管理・防災課提供資料)

② 急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域の指定区域

- 本市の急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域は、主に南部地域や市街地の小起伏部に点在する形で指定されています。

■急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域の指定状況

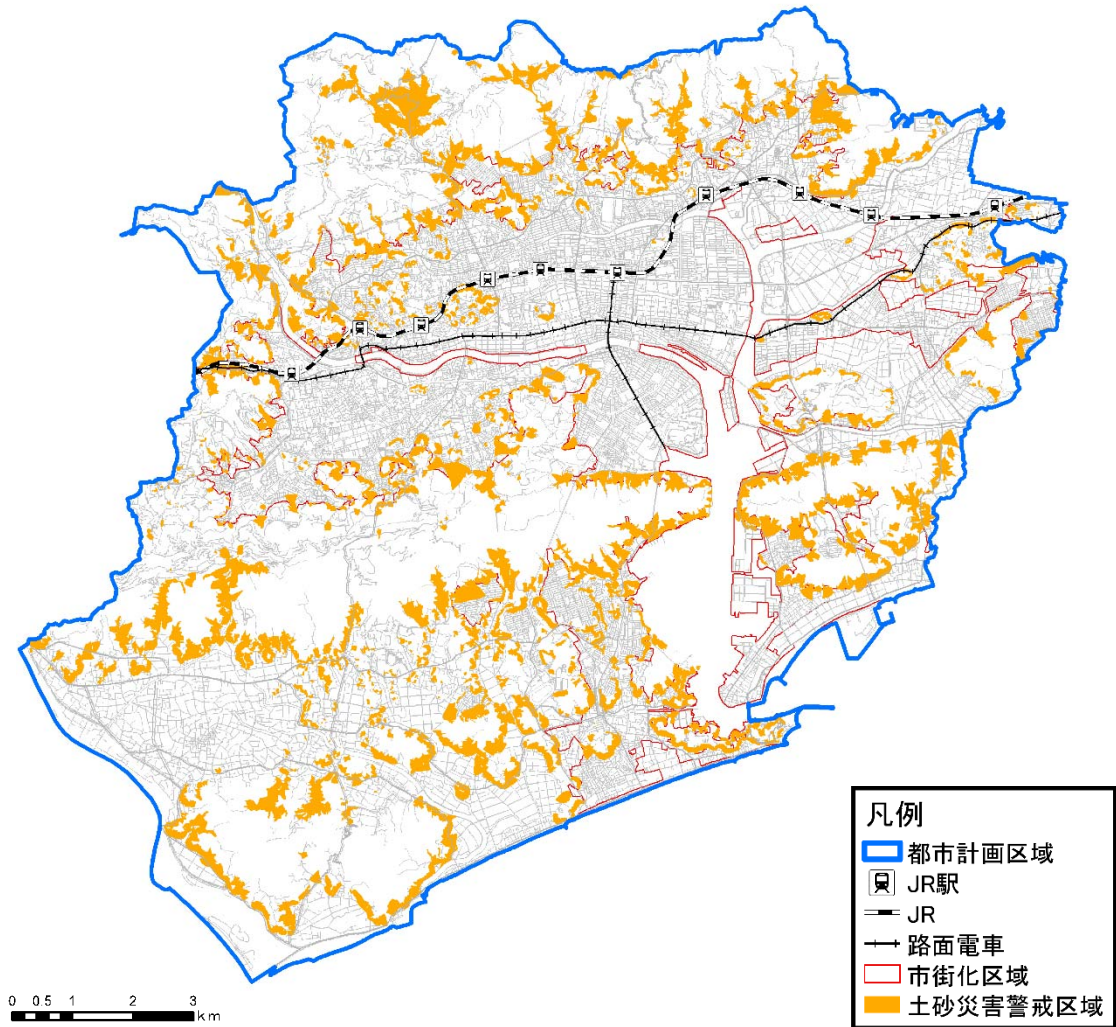


(参考：高知県防災マップ (R2 現在)、高知県危機管理・防災課提供資料)

③ 土砂災害警戒区域の指定区域

- 本市の土砂災害警戒区域は、中山間部や高知平野に南北から迫る山裾部や市街地の小起伏部に点在する形で指定されています。

■土砂災害警戒区域の指定状況

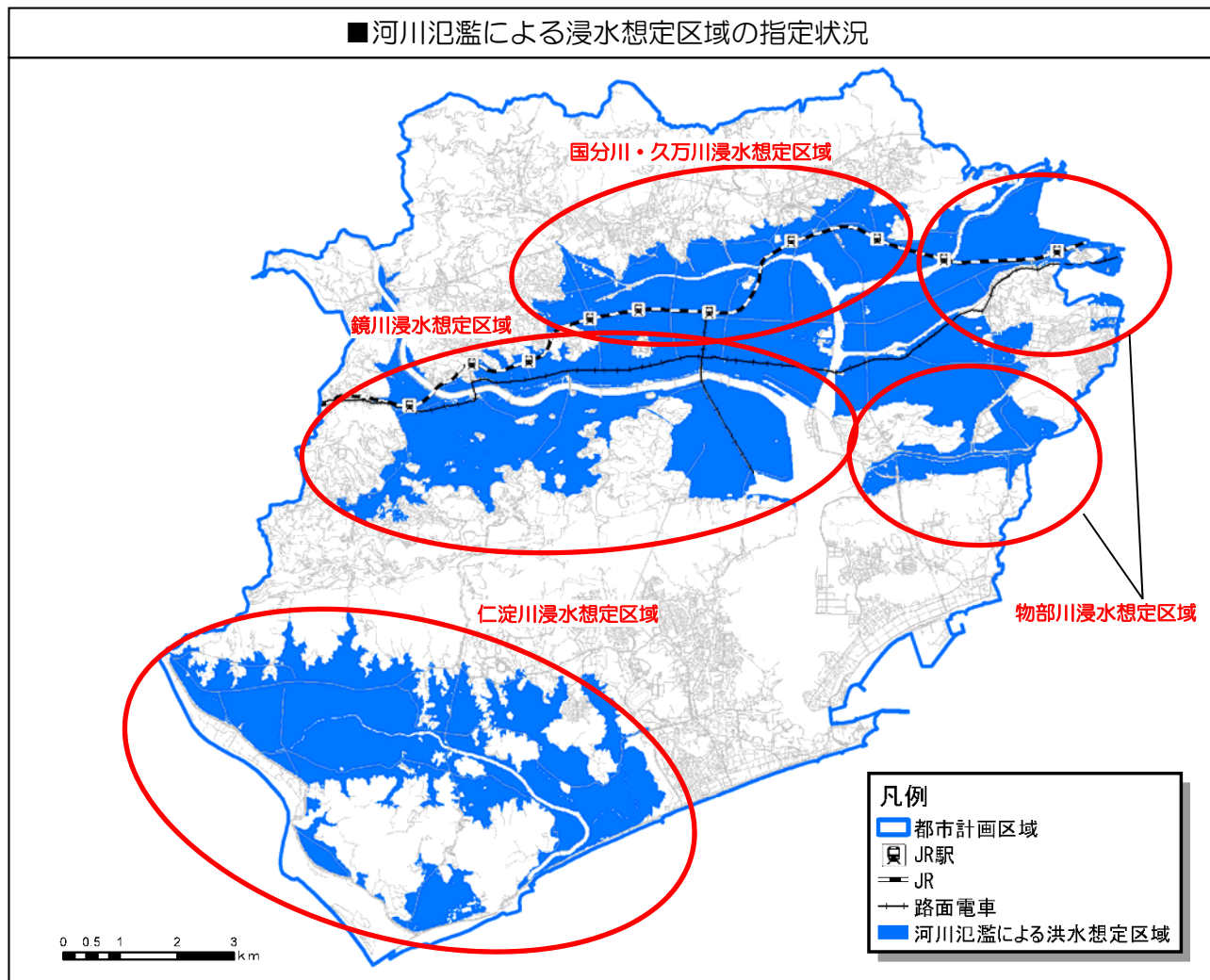


(参考：高知県防災マップ (R2 現在)、高知県危機管理・防災課提供資料)

(10) 水防の被害想定

① 河川氾濫による浸水想定区域

- 河川氾濫による浸水想定区域は、鏡川浸水想定区域、国分川・久万川浸水想定区域、仁淀川浸水想定区域、物部川浸水想定区域に分けられています。



※「想定最大規模の降雨（おおよそ 1000 年に 1 度）」の浸水を想定した区域

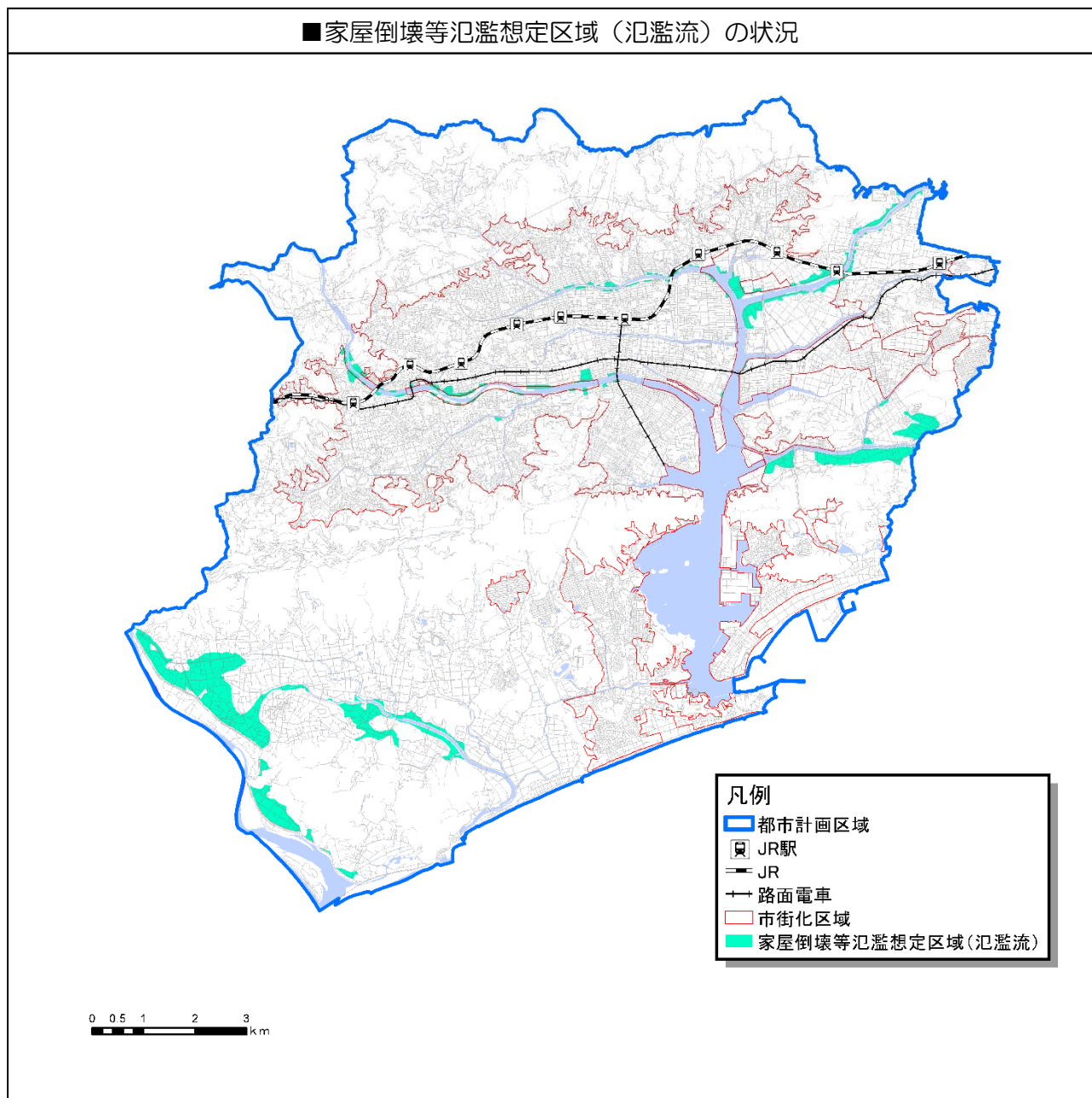
（参考：高知市洪水ハザードマップ、高知県危機管理・防災課提供資料）

■想定最大規模の降雨（おおよそ 1000 年に 1 度）

- 鏡川浸水想定区域は、想定最大規模の降雨（24 時間総雨量 1,123mm）が降ったことにより鏡川が氾濫した場合を想定しています。
- 国分川・久万川浸水想定区域は、想定最大規模の降雨（12 時間総雨量 808mm）が降ったことにより国分川・久万川が氾濫した場合を想定しています。
- 仁淀川浸水想定区域は、想定最大規模の降雨（48 時間総雨量 904mm）が降ったことにより仁淀川が氾濫した場合を想定しています。
- 物部川浸水想定区域は、想定最大規模の降雨（12 時間総雨量 681mm）が降ったことにより物部川が氾濫した場合を想定しています。

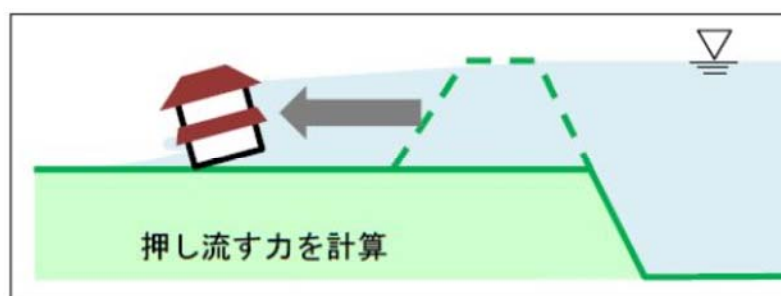
② 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の状況

- 想定最大規模の降雨による洪水で、木造二階建て家屋が倒壊する可能性のある家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、鏡川、久万川、国分川、仁淀川、物部川の沿岸において指定されています。



（参考：高知県河川課提供資料、高知市防災政策課提供資料）

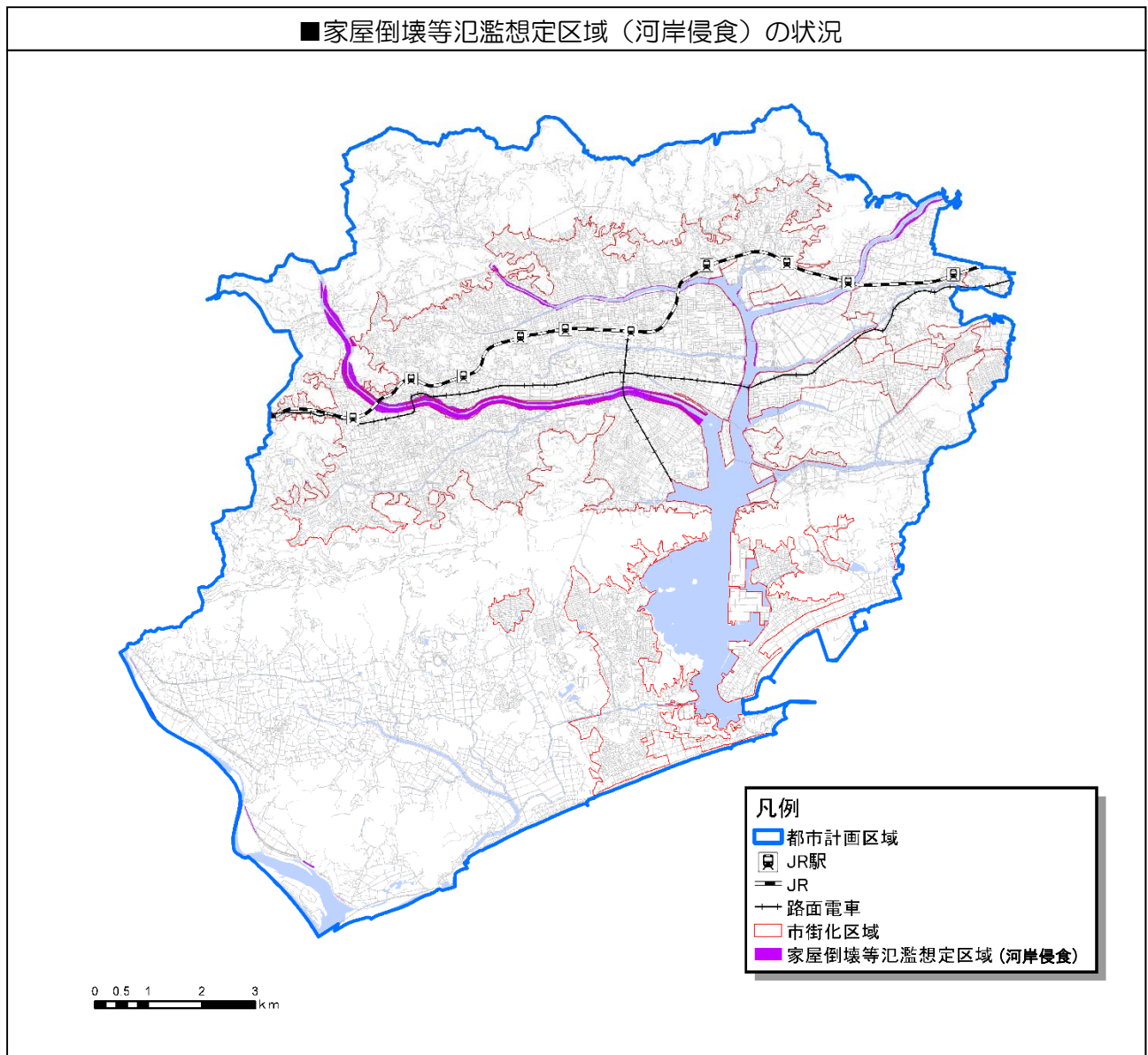
（氾濫流のイメージ）



（出典：高知県土木部河川課 HP）

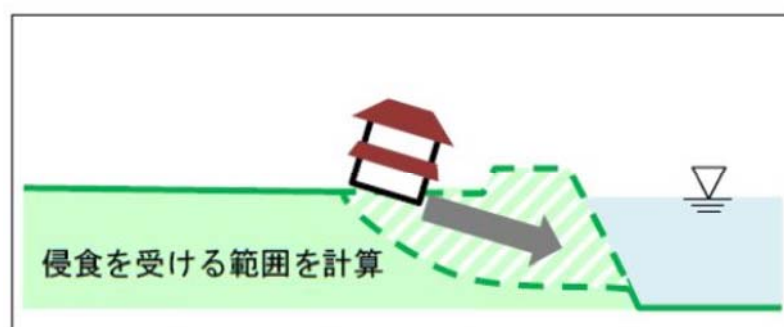
③ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）の状況

- 出水時に河道形状から、河岸が侵食されることにより家屋が倒壊する可能性のある家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、鏡川、久万川、国分川、仁淀川の河岸において指定されています。



（参考：高知県河川課提供資料、高知市防災政策課提供資料）

（河岸侵食のイメージ）

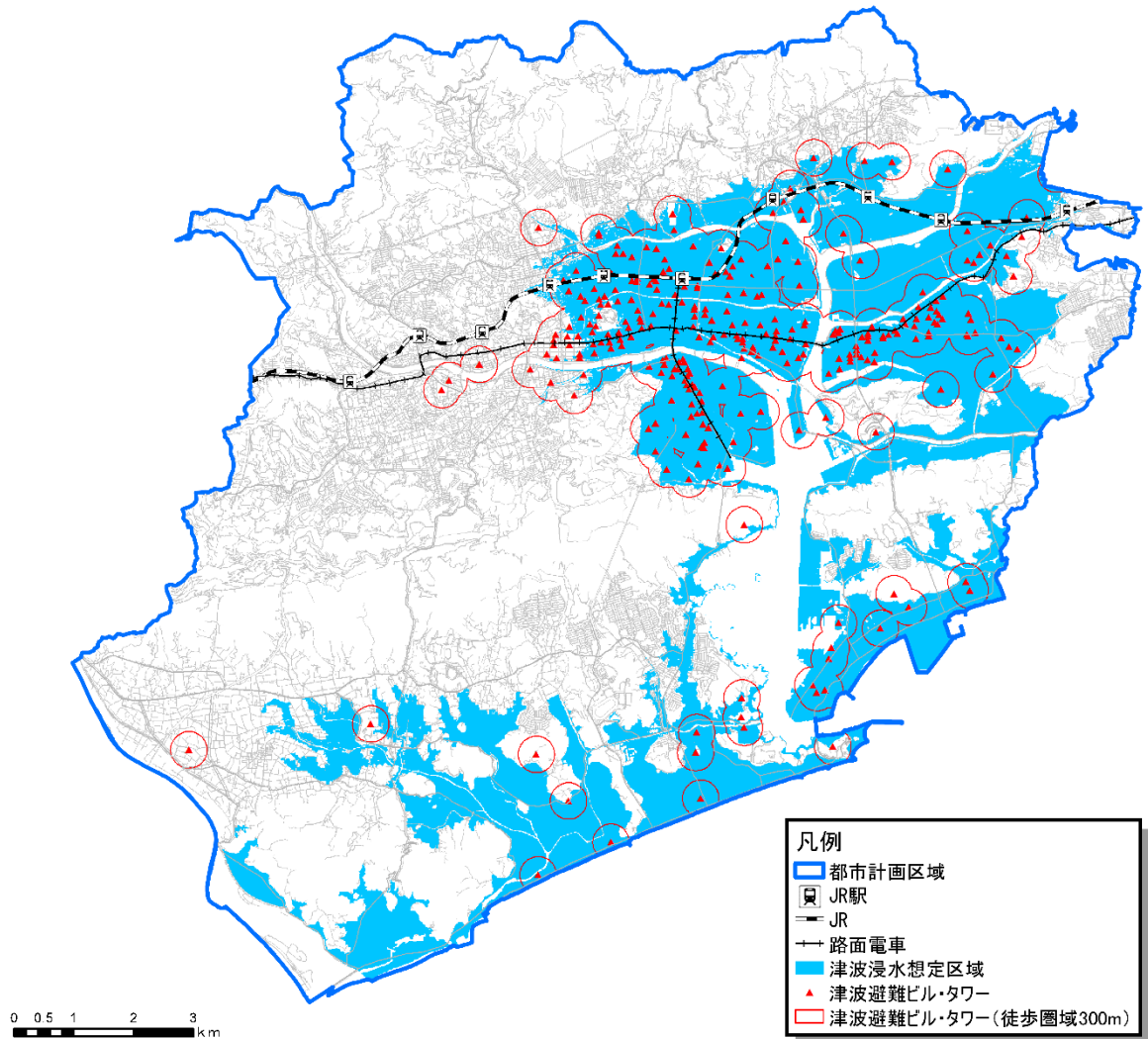


（出典：高知県土木部河川課 HP）

④ 津波浸水想定区域と津波避難ビルの指定及び津波避難タワーの整備状況

- ・南海トラフ地震による津波浸水想定区域は、春野地域、長浜地域、三里地域の海岸沿いと、中心部から東部地域にかけて指定されています。
- ・津波避難ビルは、既成市街地の津波浸水想定区域に集中して指定されており、津波避難タワーは沿岸部に多く整備されています。

■津波想定区域・津波避難ビル・津波避難タワーの状況

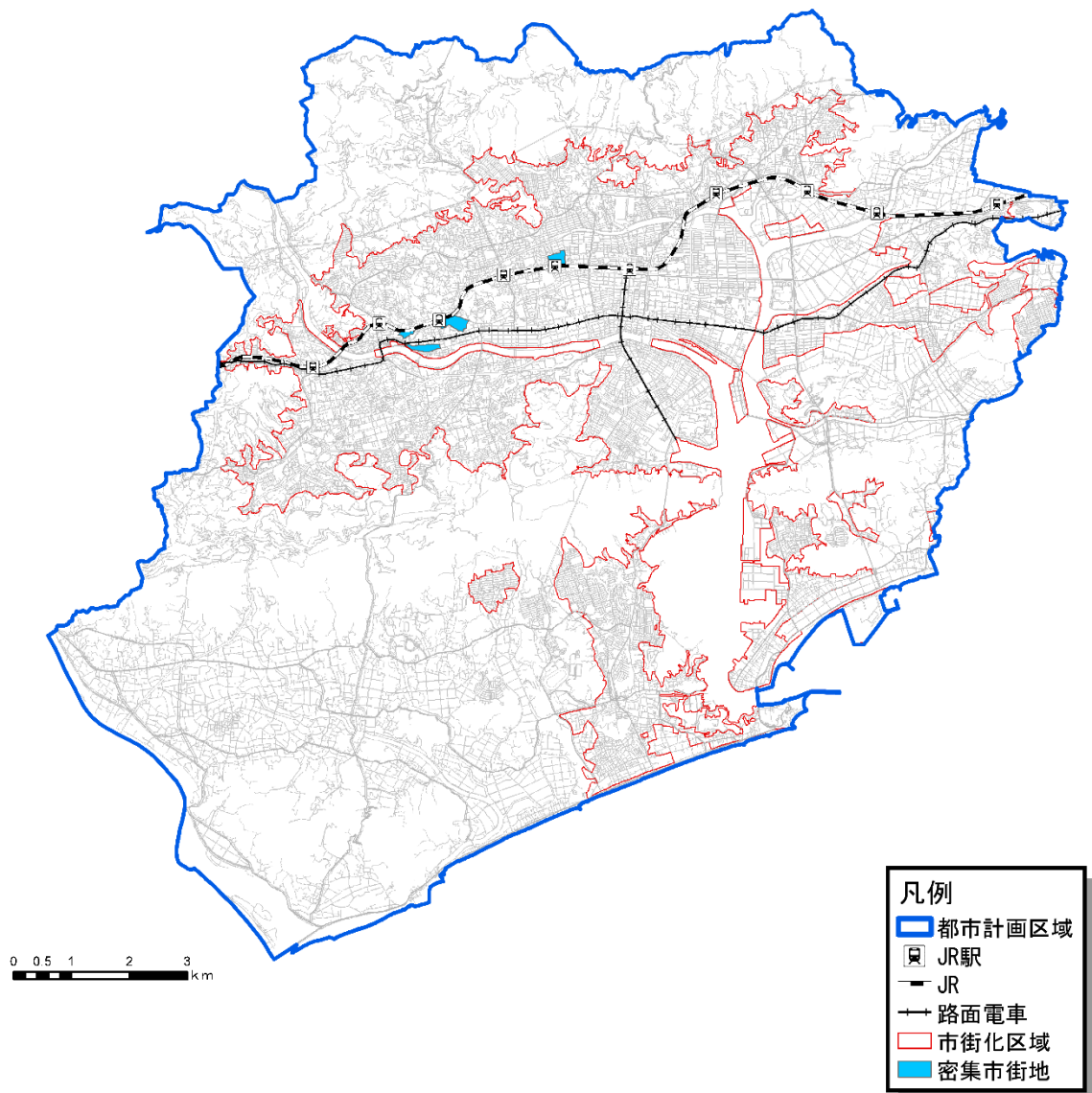


(参考：高知市津波ハザードマップ、高知県危機管理・防災課提供資料、高知市ホームページ（R2.12 現在）)

(11) 都市災害に関する指定区域の状況

- 地震防災対策上多くの課題を抱える密集市街地の改善は、都市の安全確保のため喫緊の課題であり、2011（平成 23）年 3 月 15 日に閣議決定をした住生活基本計画（全国計画）において「地震時などに著しく危険な密集市街地」を定め、解消に向けた取り組みを進めています。
- 本市においては、幸町、水源町、中須賀町、下島町の 4 地区が指定されています。

■地震時に著しく危険な密集市街地の指定区域



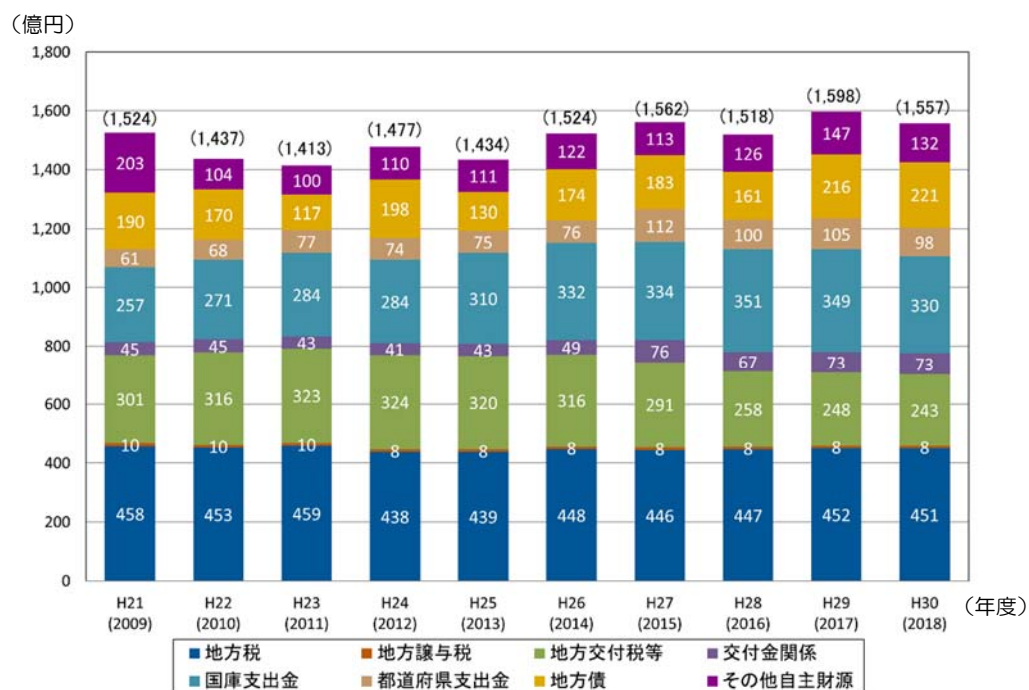
(参考：国土交通省 HP『地震時などに著しく危険な密集市街地（H24 現在）』)

(12) 財政の状況

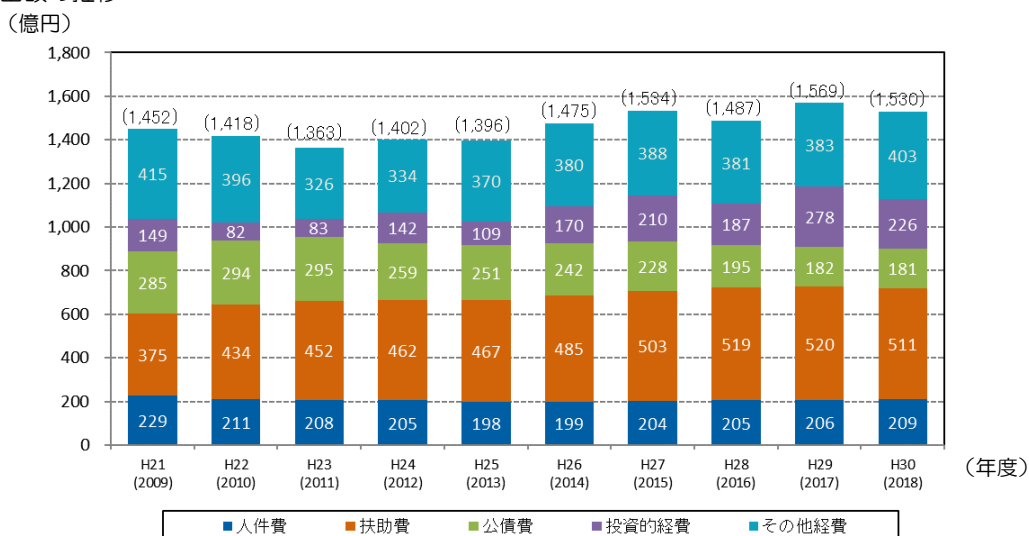
1) 歳入・歳出

- 本市の財政規模は、1,500 億円前後で推移しています。
- 歳入は、地方税が約3割を占めており、直近 10 年では、440～460 億円程度でほぼ横ばい傾向です。
- 歳出は、生活困窮者、児童、高齢者、心身障がい者などを援助するための扶助費が増加傾向にあります。
- 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本整備に要する投資的経費は減少傾向にありましたが、2014(平成 26)年度以降 200 億円前後で推移しています。

■歳入額の推移



■歳出額の推移

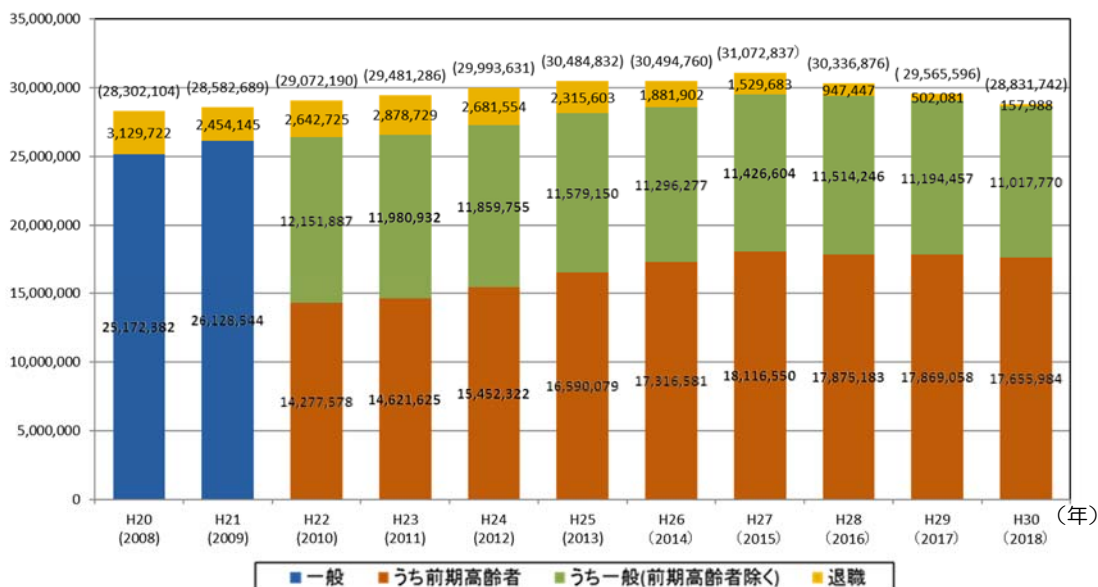


2) 医療費・公共施設維持管理費

① 医療費の状況

- ・本市の医療諸費は、2008（平成 20）年から 2015（平成 27）年にかけて増加が続いています。
- ・一般の内訳をみると、前期高齢者の割合が増加傾向となっており、2018（平成 30）年においては全体の約 6 割を占めています。

■医療諸費の推移
（千円）



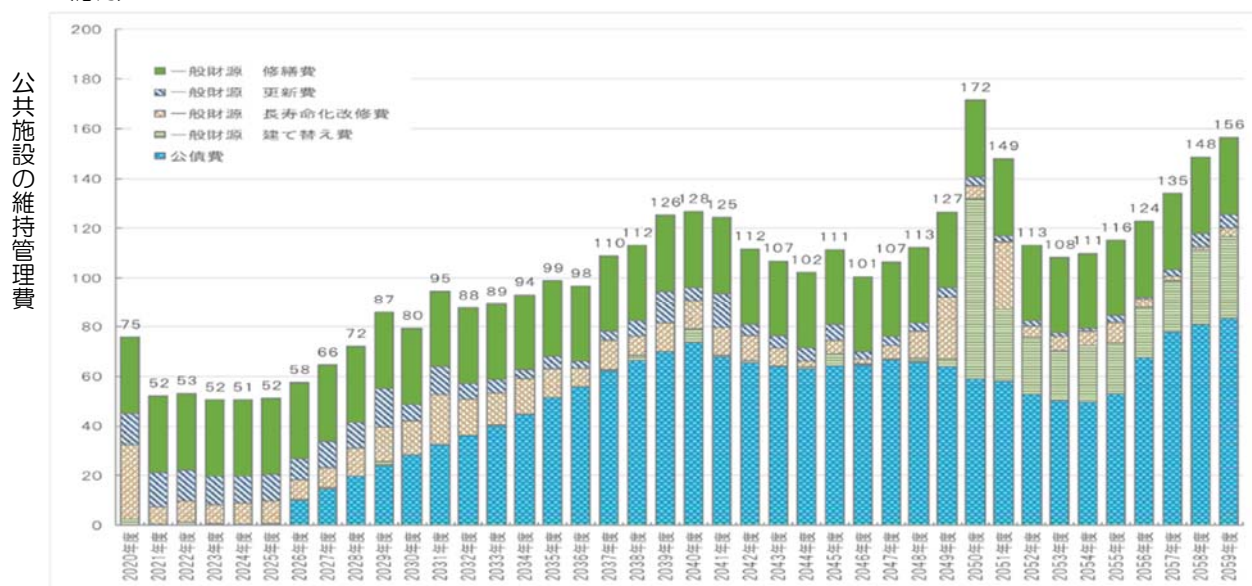
※2006（平成 18）年から 2010（平成 22）年までは 2 分類（一般と退職）

（参考：高知市の国保 令和元年度（平成 30 年実績））

② 公共施設の維持管理費用の推定

- ・高知市公共施設白書では、本市の建物や道路など全ての公共施設を保有し続けるために、適切に修繕、維持管理を行うための負担額は、現在約 75 億円で 2037（令和 19）年には 100 億円を超える推定となっています。

■公共施設の維持管理費用の推定
（億円）



（出典：高知市公共施設白書（令和 2 年 5 月改定））

(13) 高知市全域を対象とする都市構造評価

1) 都市構造の評価に関するハンドブックの指標

都市構造のコンパクトさを評価する手法としての「都市構造の評価に関するハンドブック」（出典：国土交通省）を基に、本市の都市構造を定性的に評価し、類似規模都市との比較を6つの分野（①生活利便性、②健康・福祉、③安全・安心、④地域経済、⑤行政運営、⑥エネルギー/低炭素）に分けて行いました。

■都市構造の評価に関するハンドブックの指標

	評価軸	評価指標の例
① 生活 利便 性	◎都市機能や居住機能を適切に誘導することにより、歩いて行ける範囲に、日常生活に必要な、医療、福祉、商業などの生活機能と公共交通サービス機能が充足した街を実現すること	
	取組の方向性	■適切な居住機能の誘導 - 一都市機能誘導区域など生活利便性の高い区域及びその周辺に居住が誘導され、徒歩圏に必要な生活機能等を享受できること ■都市機能の適正配置 - 一都市機能が生活の拠点など適切な区域に立地、集積していること ■公共交通サービス水準の向上 - 一公共交通のサービス水準が高まり利用率が向上していること
		✓居住を誘導する区域における人口密度 ✓日常生活サービス機能等を徒歩圏で享受できる人口の総人口に占める比率 ✓日常生活サービス施設の徒歩圏における平均人口密度 ✓公共交通の機関分担率 ✓公共交通沿線地域の人口密度
② 健康 ・ 福祉	◎市民の多くが歩いて回遊する環境を形成することにより、市民が健康に暮らすことのできる街を実現すること	
	取組の方向性	■徒歩行動の増加と健康の増進 - 一高齢者等の社会活動が活発化し、徒歩等の移動が増大すること - 一それにより市民の健康が増進すること ■都市生活の利便性の向上 - 一日常生活サービス機能や公共交通サービスが徒歩圏域で充足していること ■歩きやすい環境の形成 - 一歩行者空間が充実し、公園緑地も住まいの近くに配置されるなど歩きやすい環境が整備されていること
		✓メタボリックシンドロームとその予備軍の総人口に占める割合 ✓徒歩、自転車の機関分担率 ✓高齢者徒歩圏内に医療機関がない住宅の割合 ✓福祉施設を中学校区程度の範囲内で享受できる高齢者人口の割合 ✓歩行者に配慮した道路延長の割合 ✓高齢者徒歩圏内に公園がない住宅の割合
③ 安全 ・ 安心	◎災害や事故等による被害を受ける危険性が少ない街を実現すること	
	取組の方向性	■安全性の高い地域への居住の誘導 - 一災害危険性の少ない地域等に適切に居住が誘導されていること ■歩行環境の安全性の向上 - 一都市内において安全な歩行者環境が確保されていること ■市街地の安全性の確保 - 一オープンスペースの適切な確保など、市街地の災害や事故に対する安全性が確保されていること ■市街地の荒廃化の抑制 - 一空き家等が減少し、荒廃化や治安悪化が抑制されていること
		✓防災上危険性が懸念される地域に居住する人口の割合 ✓歩行者に配慮した道路延長の割合 ✓公共空間率 ✓最寄り緊急避難場所までの平均距離 ✓人口あたりの交通事故死亡者数 ✓空き家率
④ 地域 経済	◎都市サービス産業が活発で健全な不動産市場が形成されている街を実現すること	
	取組の方向性	■ビジネス環境の向上とサービス産業の活性化 - 一都市機能誘導区域における昼間人口等の集積が高まり、医療、福祉、商業等のサービス産業が活性化すること ■健全な不動産市場の形成 - 一地価や賃料水準が維持、向上し、空き家など未利用不動産の発生が抑制されること
		✓従業者一人当たりの第三次産業売上高 ✓従業人口密度 ✓平均住宅地価
⑤ 行政 運営	◎市民が適切な行政サービスを享受できるよう、自治体財政が健全に運営されている街を実現すること	
	取組の方向性	■都市経営の効率化 - 一人口密度の維持、公共交通の持続性向上、高齢者の外出機会の拡大などにより行政経営の効率化が図られていること ■安定的な税収の確保 - 一医療、福祉、商業等の第三次産業が活発となること - 一地価が維持、増進すること
		✓市民一人当たりの行政コスト ✓居住を誘導する地域における人口密度 ✓市民一人当たりの税収額 ✓従業者一人当たりの第三次産業売上高 ✓平均住宅地価
⑥ エネ ルギ ー/ 低炭 素	◎エネルギー効率が高く、エネルギー消費量、二酸化炭素排出量が少ない街を実現すること	
	取組の方向性	■運輸部門における省エネ化・低炭素化 - 一公共交通の利用率が向上するとともに、日常生活における市民の移動距離が短縮すること ■民生部門における省エネ化・低炭素化 - 一民生部門におけるエネルギー利用効率が向上し、エネルギー消費量が減少すること
		✓市民一人当たりの自動車CO₂排出量 ✓公共交通の機関分担率 ✓市民一人当たりの家庭部門CO₂排出量 ✓業務部門における従業者一人当たりのCO₂排出量

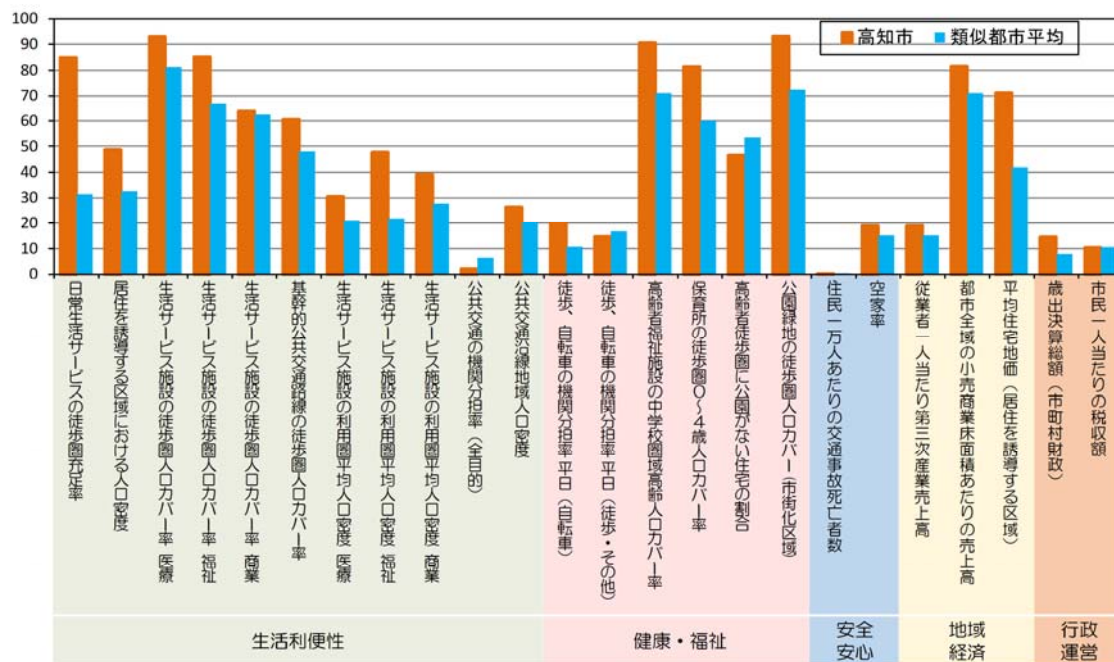
（出典：国土交通省）

2) 類似都市との都市構造評価比較

類似都市（概ね 30 万人の都市）の平均と本市を比較すると、生活利便性分野では、医療や福祉、商業等の生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率が類似都市平均を上回る値となっており、その他健康・福祉分野や地域経済分野についても、類似都市平均よりも多くの指標において上回る値となっていることから、都市機能面でも比較的コンパクトで機能的かつ効率的な都市であると評価できます。

下記で各分野についての評価結果をまとめて示します。

■ 類似都市との都市構造評価の比較



（出典：国土交通省 都市モニタリングシート 平成 29 年度リーダーチャート作成ツール）

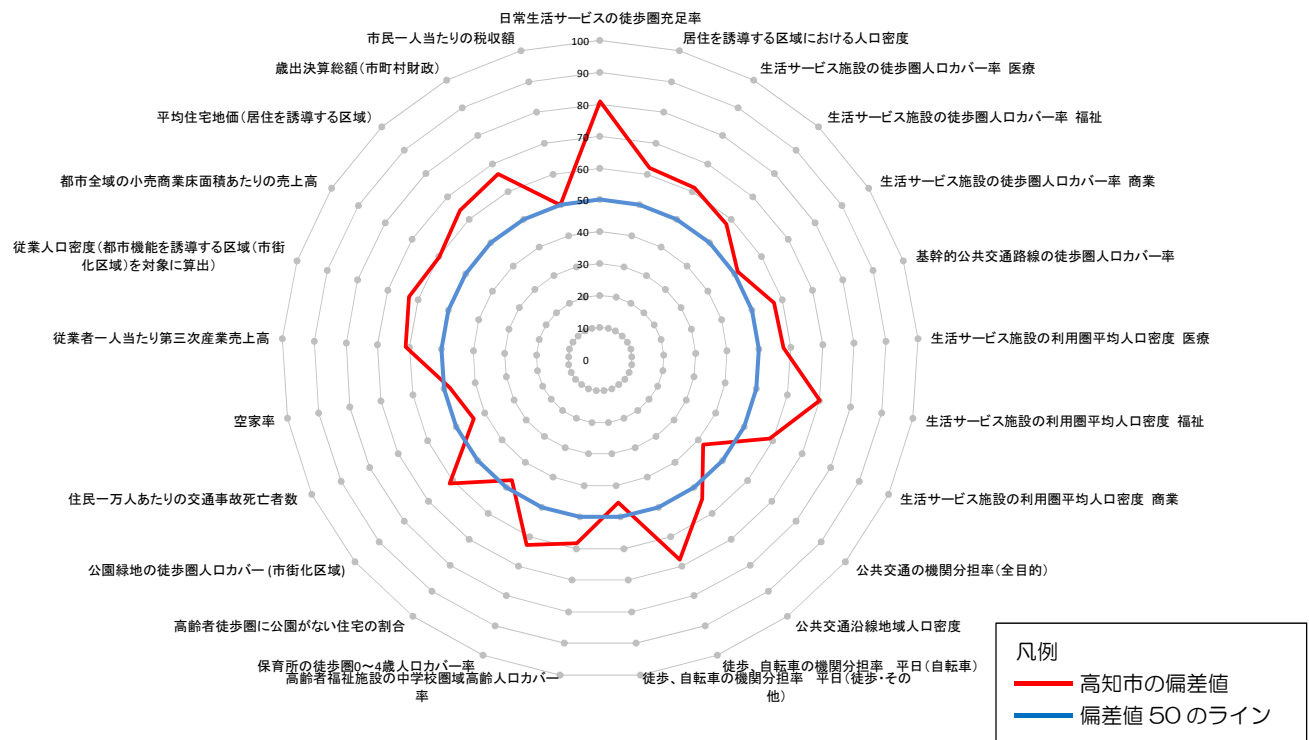
※日常生活サービス（「医療施設」、「福祉施設」、「商業施設」、「基幹的公共交通路線」）の徒歩圏充足率、生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率、高齢者福祉施設の中学校圏域高齢人口カバー率 _福祉施設（1,000m）は市独自集計

分野	評価指標		単位	高知市	類似都市平均
①生活利便性	日常生活サービスの徒歩圏充足率		%	85	31
	居住を誘導する区域における人口密度		人/ha	49	33
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率	医療	%	93	81
		福祉	%	85	67
		商業	%	64	63
	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率		%	61	48
	生活サービス施設の利用圏平均人口密度	医療	人/ha	31	21
		福祉	人/ha	48	22
		商業	人/ha	39	28
	公共交通の機関分担率(全目的)		%	2	7
公共交通沿線地域人口密度		人/ha	26	20	
②健康・福祉	徒歩、自転車の機関分担率 平日(自転車)		%	20	11
	徒歩、自転車の機関分担率 平日(徒歩・その他)		%	15	17
	高齢者福祉施設の中学校圏域高齢人口カバー率_福祉施設(1,000m)		%	91	71
	保育所の徒歩圏0～4歳人口カバー率		%	82	60
	高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合		%	47	53
	公園緑地の徒歩圏人口カバー(市街化区域)		%	93	73
	(再掲)公共交通の機関分担率(全目的)		%	2	7
③安全・安心	住民一万人あたりの交通事故死亡者数		人	0.3	0.4
	空家率		%	19	15
④地域経済	従業者一人当たり第三次産業売上高		百万円	19	15
	従業員人口密度(都市機能を誘導する区域(市街化区域)を対象に算出)		人/ha	25	17
	都市全域の小売商業床面積あたりの売上高		万円/㎡	82	71
	(再掲)空家率		%	19	15
	平均住宅地価(居住を誘導する区域)		千円/㎡	71	42
⑤行政運営	歳出決算総額(市町村財政)		百億円	15	8
	(再掲)居住を誘導する区域における人口密度		人/ha	49	33
	(再掲)公共交通沿線地域人口密度		人/ha	26	20
	(再掲)徒歩、自転車の機関分担率 平日(自転車)		%	20	11
	(再掲)徒歩、自転車の機関分担率 平日(徒歩・その他)		%	15	17
	市民一人当たりの税収額		千円	106	106
	(再掲)従業者一人当たり第三次産業売上高		百万円	19	15
	(再掲)都市全域の小売商業床面積あたりの売上高		万円/㎡	82	71
	(再掲)平均住宅地価(居住を誘導する区域)		千円/㎡	71	42
⑥エネルギー／低炭素	(再掲)公共交通の機関分担率(全目的)		%	2	7

(出典：国土交通省 都市モニタリングシート 平成29年度リーダーチャート作成ツール)

※日常生活サービスの徒歩圏充足率、生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率、高齢者福祉施設の中学校圏域高齢人口カバー率_福祉施設(1,000m)は市独自集計

■都市構造評価 レーダーチャート（類似都市比較）



（出典：国土交通省 都市モニタリングシート 平成 29 年度レーダーチャート作成ツール）

※日常生活サービスの徒歩圏充足率、生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率、高齢者福祉施設の中学校圏域高齢人口カバー率 _福祉施設（1,000m）は市独自集計

評価分野	評価
①生活利便性	「日常生活サービスの徒歩圏充足率」が非常に高い値であり、コンパクトで日常生活の利便性が高い都市であることがうかがえます。 「公共交通の機関分担率」が非常に低い値で、極度な自動車依存社会となっていることがうかがえます。
②健康・福祉	「高齢者福祉施設」、「保育所」の人口カバー率は類似都市平均と比較して高い値となっています
③安全・安心	「空き家率」は高い値となっており、都市のストック活用に課題があることがうかがえます。
④地域経済	全ての項目において平均を上回っているため、概ね良好であると考えられます。
⑤行政運営	「平均住宅地価」が高くなっており、土地評価の高い都市であることがうかがえます。

- 課題については、改善もみられますが、公共施設の維持管理費増大による厳しい財政状況や南海トラフ地震等の大規模災害も想定されることから、課題の見直しは行わない。



コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを実現